

消 食 基 第 1 2 号  
令 和 8 年 1 月 1 5 日

食品衛生基準審議会  
会長 曾根 智史 殿

内閣総理大臣 高市 早苗  
( 公 印 省 略 )

## 諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

## 記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬キノクラミン  
農薬スピロジクロフェン  
農薬スピロピジオン  
農薬プロパモカルブ

以上

令和8年1月15日

農薬・動物用医薬品部会  
部会長 堤 智昭 殿

食品衛生基準審議会  
会長 曾根 智史

農薬の食品中の残留基準の設定について（付議）

標記について、下記のとおり内閣総理大臣から諮問があったので、食品衛生基準審議会規程第6条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

記

令和8年1月15日付け消食基第12号

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬キノクラミン  
農薬スピロジクロフェン  
農薬スピロピジオン  
農薬プロパモカルブ

以上

## キノクラミン

今般の残留基準の検討については、農林水産省から消費者庁に、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく農薬の再評価に係る連絡がなされたことに伴い、食品安全委員会において内閣総理大臣からの依頼に伴う食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：キノクラミン [ Quinoclamine (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：除草剤

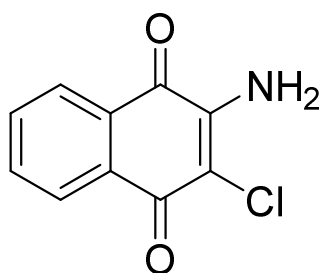
ナフトキノン化合物に属する除草剤である。茎葉部に接触することで吸収され、光合成反応を阻害することにより除草効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

2-Amino-3-chloronaphthalene-1,4-dione (IUPAC)

1,4-Naphthalenedione, 2-amino-3-chloro- (CAS : No. 2797-51-5)

(5) 構造式及び物性



分子式	C <sub>10</sub> H <sub>6</sub> ClNO <sub>2</sub>
分子量	207.61
水溶解度	1.98 × 10 <sup>-2</sup> g/L (20°C, pH 8.5)
分配係数	log <sub>10</sub> P <sub>ow</sub> = 1.58 (25°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用法は、別紙1のとおり。

### 3. 代謝試験

#### (1) 植物代謝試験

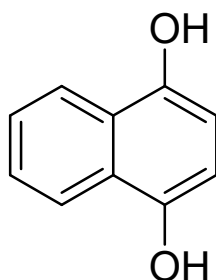
植物代謝試験が、水稻及びびれんこんで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められず、10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物はなかった。

注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

#### 【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
G	—	1,4-ジヒドロキシナフタレン

—：JMPRで評価されていない。



代謝物G

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

### 4. 作物残留試験

#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象物質

- ・キノクラミン
- ・代謝物G

##### ② 分析法の概要

###### i) キノクラミン

試料を必要に応じて水で膨潤後、アセトンで抽出し、必要に応じて*n*-ヘキサンで洗浄する。四塩化炭素又はジクロロメタンに転溶し、必要に応じてアセトニトリル/ヘキサン分配をした後、フロリジルカラムを用いて精製し、電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラムで精製した後、フロリジルカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-ECDで定量する。

または、試料を必要に応じて水で膨潤後、アセトンで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル (C<sub>18</sub>) カラム、グラファイトカーボンカラム及びフロリジルカ

ラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、C<sub>18</sub>カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶し、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル（SAX）・エチレンジアミン-N-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）連結カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECDで定量する。

または、試料を水で膨潤後、アセトンで抽出し、飽和硫酸アンモニウムを加え、酢酸エチルに転溶する。ゲル浸透クロマトグラフィーカラム及びグラファイトカーボン/アミノプロピルシリル化シリカゲル（NH<sub>2</sub>）積層カラムで精製し、ガスクロマトグラフ・質量分析計（GC-MS）で定量する。

あるいは試料を必要に応じて水で膨潤後、アセトンで抽出し、グラファイトカーボンカラム及びC<sub>18</sub>カラムで精製後、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.001～0.01 mg/kg

## ii) 代謝物G

試料にアセトン、1%硫酸及び0.0083 mol/L 二クロム酸カリウム溶液を加え、50℃で30分、45分又は60分間若しくは30℃で70分間加熱して、代謝物Gを $\alpha$ -ナフトキノンに変換する。*n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製した後、HPLC-UVで定量する。

定量限界：0.005～0.01 mg/kg

## (2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験の概要については別紙2を参照。

## 5. 魚介類における推定残留濃度

本剤については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、本剤の水域環境中予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数（BCF：Bioconcentration Factor）から、以下のとおり魚介類中の推定残留濃度を算出した。

### (1) 水域環境中予測濃度

本剤は水田及び水田以外のいずれにおいても使用される。水田PECtier2<sup>注2)</sup>及び非水田PECtier1<sup>注3)</sup>は、それぞれ0.55及び0.039  $\mu\text{g/L}$ と示されていることから、水田

PECtier2の0.55 µg/Lを採用した。

## (2) 生物濃縮係数

本剤はオクタノール/水分係数 ( $\log_{10}Pow$ ) が1.58であり、魚類濃縮性試験が実施されていないことから、BCF については実測値が得られていない。このため、 $\log_{10}Pow$  から、回帰式 ( $\log_{10}BCF = 0.80 \times \log_{10}Pow - 0.52$ ) を用いて 5.55 L/kgと算出された。

## (3) 推定残留濃度

(1) 及び (2) の結果から、キノクラミンの水域環境中予測濃度：0.55 µg/L、BCF：5.55 L/kgとし、下記のとおり推定残留濃度が算出された。

$$\text{推定残留濃度} = 0.55 \text{ µg/L} \times (5.55 \text{ L/kg} \times 5) = 15.26 \text{ µg/kg} = 0.015 \text{ mg/kg}$$

注1) 農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬の登録基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出

注3) 既定の地表流出率、ドリフト率で河川中に流入するものとして算出

(参考) 平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書

## 6. 許容一日摂取量 (ADI) 及び急性参照用量 (ARFD) の評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたキノクラミンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

### (1) ADI

ADI : 0.0021 mg/kg体重/日

(ADI設定根拠資料) 慢性毒性/発がん性試験

(動物種) ラット

(期間) 2年間

(投与方法) 混餌

(無毒性量) 0.21 mg/kg体重/日

(安全係数) 100

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

## (2) ARfD

### ① 一般の集団

ARfD : 0.1 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料) 亜急性毒性試験  
(動物種) イヌ  
(期間) 90日間  
(投与方法) カプセル経口  
(無毒性量) 10 mg/kg体重/日  
(安全係数) 100

### ② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

ARfD : 0.016 mg/kg体重

(ARfD 設定根拠資料) 発生毒性試験  
(動物種) ラット  
(期間) 妊娠6～19日  
(投与方法) 強制経口  
(無毒性量) 5 mg/kg体重/日  
(安全係数) 300 (種差: 10、個体差: 10、最小毒性量を用いたことによる追加係数3)

## 7. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

## 8. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

キノクラミンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻、れんこん等を用いた作物残留試験においてキノクラミンの分析が行われているが、いずれにおいても定量限界未満であった。また、水稻及びれんこんを用いた一部の作物残留試験において代謝物Gの分析が行われているが、いずれにおいても代謝物Gは定量限界未満であったことから、規制対象はキノクラミンのみとした。

### (2) 基準値案

別紙3のとおりである。

## 9. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

キノクラミンとする。

植物代謝試験において、可食部で10%TRR以上認められた代謝物はなかった。水稻、れんこん等を用いた作物残留試験においてキノクラミンの分析が行われているが、いずれにおいても定量限界未満であった。また、水稻及びれんこんを用いた一部の作物残留試験において代謝物Gの分析が行われているが、いずれにおいても代謝物Gは定量限界未満であったことから、暴露評価対象はキノクラミンのみとした。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び魚介類中の暴露評価対象物質をキノクラミン（親化合物のみ）としている。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	1.1
幼小児 (1~6歳)	1.9
妊婦	0.7
高齢者 (65歳以上)	1.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

#### ② 短期 (1日経口) 暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上)、幼小児 (1~6歳) 及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14~50歳) のそれぞれにおける摂取量は ARfD を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙5-1、5-2及び5-3参照。

注) 基準値案、作物残留試験における中央値 (STMR) を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTIを算出した。

## キノクラミンの適用の範囲及び使用方法 (国内)

2025年10月31日時点版

作物名	剤型	使用方法	使用量	使用時期	散布液量	使用回数	キノクラミンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	9.0% GR	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	3~4 kg/10 a	ウリカワの増殖初期(2~4葉期) ただし、収穫45日前まで	-	3回以内	3回以内
			2~3 kg/10 a	ヒルムシロの発生始~増殖始 ただし、収穫45日前まで			
			1~2 kg/10 a	ウキクサ類、藻類の発生始~発生盛期 ただし、収穫45日前まで			
		水口施用	2 kg/10 a	藻類・表層はく離の発生時 ただし、収穫45日前まで			
	9.0% TB	水田に投げ入れる。	20個(1 kg)/10 a	ウキクサ類、アオミドロ・藻類による表層はく離の発生時 ただし、収穫45日前まで	-	3回以内	
	18.0% SC 配合剤1	原液湛水散布又は水口施用	500 mL/10 a	植代後~移植前7日又は移植直後~ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	
				移植時			
	9.0% GR 配合剤2	湛水散布又は無人航空機による散布	1 kg/10 a	植代後~移植7日前又は移植直後~ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	
				移植時			
	4.5% GR 配合剤3	湛水散布	3 kg/10 a	移植直後~ノビエ1.5葉期 ただし、移植後30日まで	-	1回	
2 kg/10 a			移植直後~ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで				
田植同時散布機で施用		2~3 kg/10 a	移植時				
直播水稻	9.0% GR	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	1.5~2 kg/10 a	稲1葉期以降、アオミドロ、表層はく離発生時 ただし、収穫45日前まで	-	3回以内	3回以内
せり	9.0% GR	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	2~3 kg/10 a	ウキクサ類、藻類の発生始~発生盛期 ただし、収穫45日前まで	-	1回	1回
くわい	9.0% GR	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	3 kg/10 a	ウキクサ類の発生始~発生盛期 ただし、収穫60日前まで	-	1回	1回
れんこん	9.0% GR	湛水散布又は無人ヘリコプターによる散布	2~3 kg/10 a	ウキクサ類の発生始~発生盛期 ただし、収穫45日前まで	-	3回以内	3回以内
	9.0% TB	水田に投げ入れる。	20個(1 kg)/10 a	ウキクサ類の発生時(れんこんの立葉発生後) ただし、収穫45日前まで	-	3回以内	

GR：粒剤  
TB：錠形剤  
SC：フロアブル  
配合剤1：4.0%ペントキサゾン  
配合剤2：7.5%ブタクロール  
配合剤3：2.5%ブタクロール  
-：規定されていない項目

キノクラミンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注) 【キノクラミン/代謝物G】	設定の根拠等	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
水稲 (玄米)	2	9.0% GR	散布 4 kg/10 a	1	100	圃場A:<0.005/—		
					105	圃場B:<0.005/—		
	2	9.0% GR	散布 4 kg/10 a	1	62, 92, 118	圃場A:<0.005/<0.01 (*1回, 62日)		
					60, 90, 120	圃場B:<0.005/<0.01 (*1回, 60日)		
				2	92	圃場A:<0.005/<0.01	圃場B:<0.005/<0.01	
	2	9.0% GR	散布 1 kg/10 a	1	75	圃場A:<0.005/<0.01		
					88	圃場B:<0.005/<0.01		
				2	70	圃場A:<0.005/<0.01	圃場B:<0.005/<0.01	
	2	9.0% GR	散布 4 kg/10 a	3	45, 59, 75	圃場A:<0.005/—		
					43, 59, 74	圃場B:<0.005/— (*3回, 43日) (#)		
	3	9.0% GR	散布 4 kg/10 a	3	45	圃場A:<0.01/—	◎	
					46	圃場B:<0.01/—		
42					圃場C:<0.01/— (#)			
4	9.0% GR	散布 4 kg/10 a	3	41, 59, 74	圃場A:<0.005/— (*3回, 41日) (#)			
				45, 60, 75	圃場B:<0.005/—			
				46, 61, 75	圃場C:<0.005/— (*3回, 46日)			
				45, 60, 75	圃場D:<0.005/—			
せり (茎葉)	2	9.0% GR	散布 3 kg/10 a	1	23, 30, 37	圃場A:<0.005/— (*1回, 37日) (#)	◎	
					圃場B:<0.005/— (*1回, 37日) (#)			
			散布 2 kg/10 a	1	23, 30, 37	圃場A:<0.005/— (*1回, 37日) (#)		
					圃場B:<0.005/— (*1回, 37日) (#)			
れんこん (地下茎)	2	9.0% GR	散布 3 kg/10 a	1	58, 89	圃場A:<0.003/— (*1回, 58日)		
					60, 90	圃場B:<0.003/— (*1回, 60日)		
	1	9.0% GR	散布 3 kg/10 a	1	101	圃場A:<0.005/<0.01		
					69	圃場A:<0.005/<0.01		
	1	9.0% GR	散布 3 kg/10 a 散布 1.5 kg/10 a	1	92	圃場B:<0.005/<0.01		
					61	圃場B:<0.005/<0.01		
	2	9.0% GR	散布 2 kg/10 a	2	60, 90, 120	圃場A:<0.001/<0.005 (*2回, 60日)		
					圃場B:<0.001/<0.005 (*2回, 60日)			
	3	9.0% GR	散布 3 kg/10 a	3	45, 60, 89	圃場A:<0.005/—	◎	
					46, 61, 92	圃場B:<0.005/— (*3回, 46日)		
45, 60, 75					圃場C:<0.005/—			
くわい (塊茎)	2	9.0% GR	散布 3 kg/10 a	1	60, 75, 90	圃場A:<0.005/—		
					圃場B:<0.005/—			

GR: 粒剤

—: 分析せず

(＃)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.02	○			<0.005~<0.01(#)(n=9)
その他のせり科野菜	0.02	0.02	○			<0.005,<0.005(#)(¥)(-せり)
その他の野菜	0.01	0.02	○			<0.005, <0.005, <0.005(れん こん)
魚介類	0.02	0.02				推:0.015

太枠: 本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○: 既に、国内において登録等がされているもの

(#): 適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥): 基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

推: 推定される残留濃度

キノクラミンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.01	0.005	0.8	0.4	0.5	0.9
その他のせり科野菜	0.02	0.005	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の野菜	0.01	0.005	0.1	0.0	0.1	0.1
魚介類	0.02	0.00465	0.4	0.2	0.2	0.5
計			1.3	0.6	0.8	1.5
ADI比 (%)			1.1	1.9	0.7	1.3

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

「魚介類」については、摂取する魚介類を内水面(湖や河川)魚介類、海産魚介類及び遠洋魚介類に分け、それぞれ海産魚介類での推定残留濃度を内水面魚介類の1/5、遠洋魚介類での推定残留濃度を0として算出した係数(0.31)を推定残留濃度に乘じた値を用いてEDI試算した。

## キノクラミンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu$ g/kg体重)	ESTI/ARFD (%)
米(玄米をいう。)	米	0.01	○ 0.005	0.0	0
その他のせり科野菜	せり	0.02	0.02	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.01	0.01	0.1	0
	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	0
	そら豆(生)	0.01	0.01	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値の値を使用した。

## キノクラミンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米をいう。）	米	0.01	○ 0.005	0.1	0
その他の野菜	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値の値を使用した。

## キノクラミンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重)	ESTI/ARFD (%)
米（玄米をいう。）	米	0.01	○ 0.005	0.0	0
その他のせり科野菜	せり	0.02	0.02	0.0	0
その他の野菜	ずいき	0.01	0.01	0.1	1
	もやし	0.01	0.01	0.0	0
	れんこん	0.01	0.01	0.1	1
	そら豆（生）	0.01	0.01	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値の値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

昭和43年	6月25日	初回農薬登録（水稻）
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成22年	8月24日	農林水産省から厚生労働省へ基準値設定依頼（魚介類）
平成22年	9月24日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	10月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	5月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	2月20日	残留基準告示
令和6年	2月7日	農林水産大臣から食品安全委員会委員長あてに農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請
令和7年	4月4日	農林水産省から消費者庁へ農薬の再評価に係る連絡
令和7年	4月16日	内閣総理大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準値設定に係る食品影響評価について要請
令和7年	6月12日	食品安全委員会委員長から内閣総理大臣及び農林水産大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和8年	1月15日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和8年	1月20日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |     |     |                           |
|-----|-----|---------------------------|
| 大山  | 和俊  | 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長  |
| ○折戸 | 謙介  | 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授 |
| 加藤  | くみ子 | 国立医薬品食品衛生研究所薬品部長          |
| 近藤  | 麻子  | 日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長      |
| 須恵  | 雅之  | 東京農業大学応用生物科学部教授           |
| 瀧本  | 秀美  | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事   |
| 田口  | 貴章  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長       |
| ◎堤  | 智昭  | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長          |
| 中島  | 美紀  | 金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授    |
| 野田  | 隆志  | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問        |

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

キノクラミンについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

キノクラミン

今回残留基準を設定する「キノクラミン」の規制対象は、キノクラミンとする。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
その他のせり科野菜 <sup>注1)</sup>	0.02
その他の野菜 <sup>注2)</sup>	0.01
魚介類	0.02

注1) 「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注2) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

# 農薬評価書

## キノクラミン (第2版)

令和7年（2025年）6月  
食品安全委員会

## 目次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿.....	5
○ 要約.....	7
I. 評価対象農薬の概要.....	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 物理的・化学的性状.....	8
8. 開発の経緯.....	9
II. 安全性に係る試験の概要.....	10
1. 土壌中動態試験.....	10
(1) 好氣的湛水土壌中動態試験.....	10
(2) 好氣的土壌中動態試験①.....	10
(3) 好氣的土壌中動態試験②.....	10
(4) 嫌氣的土壌中動態試験.....	11
(5) 土壌吸着試験.....	11
(6) 土壌吸脱着試験.....	11
2. 水中動態試験.....	12
(1) 加水分解試験.....	12
(2) 水中光分解試験.....	12
3. 土壌残留試験.....	12
(1) 土壌残留試験（ほ場）.....	12
4. 植物、家畜等における代謝及び残留試験.....	13
(1) 植物代謝試験.....	13
(2) 作物残留試験.....	15
(3) 畜産物残留試験.....	15
(4) 魚介類における最大推定残留値.....	17
5. 動物体内動態試験.....	17
(1) ラット（経口投与）.....	17

6. 急性毒性試験等	21
(1) 急性毒性試験（経口投与）	21
(2) 一般薬理試験	23
7. 亜急性毒性試験	25
(1) 28日間亜急性毒性試験（ラット）	25
(2) 90日間亜急性毒性試験（ラット）①	25
(3) 90日間亜急性毒性試験（ラット）②	26
(4) 90日間亜急性毒性試験（ラット）③<参考資料>	27
(5) 90日間亜急性毒性試験（マウス）①	28
(6) 90日間亜急性毒性試験（マウス）②	29
(7) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	30
8. 慢性毒性試験及び発がん性試験	31
(1) 2年間慢性毒性試験（ラット）	31
(2) 2年間慢性毒性試験（イヌ）	31
(3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	33
(4) 18か月間発がん性試験（マウス）	35
9. 生殖発生毒性試験	36
(1) 1世代繁殖試験（ラット）	36
(2) 2世代繁殖試験（ラット）<参考資料>	37
(3) 発生毒性試験（ラット）①	38
(4) 発生毒性試験（ラット）②	39
(5) 発生毒性試験（ウサギ）①	39
(6) 発生毒性試験（ウサギ）②	40
10. 遺伝毒性試験	40
11. 経皮投与、吸入ばく露等試験	42
(1) 急性毒性試験（経皮投与及び吸入ばく露）	42
(2) 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	42
(3) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）	42
12. その他の試験	43
(1) 公表文献における研究結果	43
III. 食品健康影響評価	44
・別紙1：代謝物/分解物略称	54
・別紙2：検査値等略称	55
・別紙3：作物残留試験成績	57
・参照	67

## <審議の経緯>

### －第1版関係－

- 1968年 6月 25日 初回農薬登録（水稻）  
2005年 11月 29日 残留農薬基準告示（参照1）  
2010年 8月 24日 農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）  
2010年 9月 24日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0924第1号）  
2010年 9月 27日 関係書類の接受（参照2～4）  
2010年 9月 30日 第349回食品安全委員会（要請事項説明）  
2011年 10月 11日 第11回農薬専門調査会評価第四部会  
2013年 5月 21日 追加資料受理（参照5、6）  
2013年 6月 13日 第27回農薬専門調査会評価第四部会  
2013年 7月 25日 第95回農薬専門調査会幹事会  
2013年 8月 19日 第485回食品安全委員会（報告）  
2013年 8月 20日 から9月18日まで 国民からの意見・情報の募集  
2013年 10月 2日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告  
2013年 10月 7日 第490回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照7）  
2015年 2月 20日 残留農薬基準告示（参照8）

### －第2版関係－

- 2020年 4月 1日 再評価農薬に係る農林水産省告示（参照9）  
2024年 2月 7日 農林水産大臣から農薬の再評価に係る食品健康影響評価について要請（5消安第5993号）、関係書類の接受（参照10～70、78～82等）  
2024年 2月 13日 第929回食品安全委員会（要請事項説明）  
2024年 7月 10日 追加資料受理（参照73、74）  
2024年 7月 22日 第35回農薬第四専門調査会  
2024年 8月 6日 追加資料受理（参照75、76）  
2024年 8月 29日 追加資料受理（参照77）  
2024年 9月 6日 第36回農薬第四専門調査会  
2024年 11月 12日 追加資料受理（参照83）  
2024年 12月 2日 第38回農薬第四専門調査会  
2025年 1月 10日 第39回農薬第四専門調査会  
2025年 4月 16日 内閣総理大臣から残留基準値設定に係る食品健康影響評価について要請（消食基第265号）（参照84）  
2025年 4月 22日 第981回食品安全委員会（要請事項説明、報告）  
2025年 4月 23日 から5月22日まで 国民からの意見・情報の募集

2025年 6月 2日 農薬第四専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告  
 2025年 6月 10日 第986回食品安全委員会（報告）  
 （6月12日付け内閣総理大臣及び農林水産大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2015年6月30日まで)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	熊谷 進（委員長）
見上 彪（委員長代理）	熊谷 進（委員長代理*）	佐藤 洋（委員長代理）
長尾 拓	長尾 拓	山添 康（委員長代理）
野村一正	野村一正	三森国敏（委員長代理）
畑江敬子	畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	上安平冽子
村田容常	村田容常	村田容常

\*：2009年7月9日から

\*：2011年1月13日から

(2024年6月30日まで)

山本茂貴（委員長）  
 浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
 川西 徹（委員長代理 第二順位）  
 脇 昌子（委員長代理 第三順位）  
 香西みどり  
 松永和紀  
 吉田 充

(2024年7月1日から)

山本茂貴（委員長）  
 浅野 哲（委員長代理 第一順位）  
 祖父江友孝（委員長代理 第二順位）  
 頭金正博（委員長代理 第三順位）  
 小島登貴子  
 杉山久仁子  
 松永和紀

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

(2012年3月31日まで)

納屋聖人（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	福井義浩
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司
臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*1	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋

<sup>1</sup> 第11回農薬専門調査会評価第四部会に参考人として出席

川口博明  
栗形麻樹子\*\*\*  
小林裕子  
三枝順三

根岸友恵  
根本信雄  
八田稔久

義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍  
\* : 2011年3月1日まで  
\*\* : 2011年3月1日から  
\*\*\* : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人 (座長)  
西川秋佳\* (座長代理)  
三枝順三 (座長代理\*\*)  
赤池昭紀

上路雅子  
永田 清  
長野嘉介  
本間正充

松本清司  
山手丈至\*\*  
吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子 (座長)  
赤池昭紀 (座長代理)  
相磯成敏

津田修治  
福井義浩  
堀本政夫

山崎浩史  
義澤克彦  
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長)  
松本清司 (座長代理)  
泉 啓介

栗形麻樹子  
腰岡政二  
根岸友恵

藤本成明  
細川正清  
本間正充

・評価第三部会

三枝順三 (座長)  
納屋聖人 (座長代理)  
浅野 哲

小野 敦  
佐々木有  
田村廣人

永田 清  
八田稔久  
増村健一

・評価第四部会

西川秋佳\* (座長)  
長野嘉介 (座長代理\*;  
座長\*\*)  
山手丈至 (座長代理\*\*)  
井上 薫\*\*

川口博明  
代田眞理子

玉井郁巳

根本信雄  
森田 健

與語靖洋  
\* : 2013年9月30日まで  
\*\* : 2013年10月1日から

<食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿>

(2024年4月1日から)

佐藤 洋 (座長)  
石井雄二 (座長代理)  
楠原洋之  
駒田致和

高木篤也  
永田 清  
藤井咲子  
藤島沙織

本多一郎  
安井 学

<第27回農薬専門調査会評価第四部会専門参考人名簿>

中塚敏夫

**<第 95 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>**

小澤正吾

林 真

**<第 35 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>**

小野 敦（岡山大学学術研究院医歯薬学域薬学系教授）

小林健一（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所有害性試験研究領域試験グループ統括研究員）

杉原数美（広島国際大学薬学部客員教授）

中山真義（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜花き研究部門研究推進部研究推進室主任研究員）

**<第 36 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>**

小野 敦（岡山大学学術研究院医歯薬学域薬学系教授）

小林健一（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所有害性試験研究領域試験グループ統括研究員）

杉原数美（広島国際大学薬学部客員教授）

中山真義（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜花き研究部門研究推進部研究推進室主任研究員）

**<第 38 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>**

小野 敦（岡山大学学術研究院医歯薬学域薬学系教授）

小林健一（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所有害性試験研究領域試験グループ統括研究員）

杉原数美（広島国際大学薬学部客員教授）

中山真義（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜花き研究部門研究推進部研究推進室主任研究員）

**<第 39 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>**

小野 敦（岡山大学学術研究院医歯薬学域薬学系教授）

小林健一（独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所有害性試験研究領域試験グループ統括研究員）

杉原数美（広島国際大学薬学部客員教授）

中山真義（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構野菜花き研究部門研究推進部研究推進室主任研究員）

## 要 約

ナフトキノン骨格を有する除草剤「キノクラミン」(CAS No. 2797-51-5)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第2版の改訂に当たっては、農薬取締法に基づく再評価に係る評価要請がなされており、農林水産省及び消費者庁から、植物代謝試験(水稻)、1世代繁殖試験(ラット)及び遺伝毒性試験の成績、公表文献報告書等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、植物代謝(水稻及びれんこん)、作物残留、畜産物残留、動物体内動態(ラット)、亜急性毒性(ラット、イヌ等)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、1世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種試験結果から、キノクラミン投与による影響は、主に体重(増加抑制)、血液(貧血)、脾臓(髄外造血亢進)並びに腎臓及び尿路(上皮過形成)に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をキノクラミン(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量0.21 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.0021 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、キノクラミンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験②の最小毒性量5 mg/kg 体重/日であった。最小毒性量で認められた所見は骨化遅延(鼻骨)であり、同用量にて実施された発生毒性試験①の胎児において無毒性量5 mg/kg 体重/日が得られていることから、この最小毒性量を根拠にした場合の追加の安全係数は3とすることが妥当であると判断した。以上のことから、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量(ARfD)は、これを根拠として、安全係数300(種差:10、個体差:10、最小毒性量を用いたことによる追加係数3)で除した0.016 mg/kg 体重と設定した。また、一般の集団に対しては、イヌを用いた90日間亜急性毒性試験の10 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数100で除した0.1 mg/kg 体重をARfDと設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

除草剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：キノクラミン

英名：quinoclamine (ISO名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：2-アミノ-3-クロロ-1,4-ナフトキノン

英名：2-amino-3-chloro-1,4-naphthoquinone

#### CAS (No. 2797-51-5)

和名：2-アミノ-3-クロロ-1,4-ナフタレンジオン

英名：2-amino-3-chloro-1,4-naphthalenedione

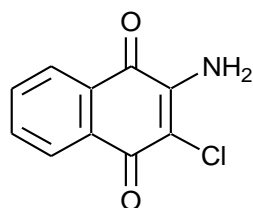
### 4. 分子式

$C_{10}H_6ClNO_2$

### 5. 分子量

207.61

### 6. 構造式



### 7. 物理的・化学的性状

融点	: 200～202℃
沸点	: 348～350℃で分解
密度	: 1.55 g/cm <sup>3</sup> (22.7℃)
蒸気圧	: 3×10 <sup>-6</sup> Pa (20℃) 7×10 <sup>-6</sup> Pa (25℃)
外観(色調及び形状)、臭気	: 黄赤色固体、無臭
水溶解度	: 20.7 mg/L (pH 4、20℃) 19.8 mg/L (pH 8.5、20℃) 20.7 mg/L (pH 9、20℃)

オクタノール/水分配係数 :  $\log P_{ow} = 1.58$  (25°C)  
解離定数 : 解離性なし

## 8. 開発の経緯

キノクラミンは、ユニロイヤル社（米国）によって開発されたナフトキノン骨格を有する除草剤であり、茎葉部に接触及び吸収され、光増感物質の蓄積による過酸化効果により、光合成反応を阻害することにより除草効果を示すものと考えられている。

国内では1968年に初回農薬登録された。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種動態及び代謝試験 [II. 1、2、4 及び 5] は、キノクラミンのキノン環の炭素を  $^{14}\text{C}$  で均一に標識したもの（以下「[qui- $^{14}\text{C}$ ]キノクラミン」という。）、ナフトキノンの1、4、5 及び 8 位の炭素を  $^{14}\text{C}$  で標識したもの（以下「[nap- $^{14}\text{C}$ ]キノクラミン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能(質量放射能)からキノクラミンの濃度 (mg/kg 又は  $\mu\text{g/g}$ ) に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

### 1. 土壌中動態試験

#### (1) 好氣的湛水土壌中動態試験

[nap- $^{14}\text{C}$ ]キノクラミンを用いて、好氣的湛水土壌中動態試験が実施された。試験の概要及び結果については表 1 に示されている。（参照 11、12）

表 1 好氣的湛水土壌中動態試験の概要及び結果

試験条件	土壌	認められた分解物	推定半減期
水深 1.5~2.2 cm、20°C、暗所、21 日間 プレインキュベート後、3.6 mg/kg 乾土、 最長 120 日間インキュベート	壤土(埼玉)	D、F、 $^{14}\text{CO}_2$	13.5 日

#### (2) 好氣的土壌中動態試験①

[nap- $^{14}\text{C}$ ]キノクラミンを用いて、好氣的土壌中動態試験が実施された。試験の概要及び結果については表 2 に示されている。（参照 11、13）

表 2 好氣的土壌中動態試験①の概要及び結果

試験条件	土壌	認められた分解物	推定半減期
10 mg/kg 乾土、pF 2.0、 20.3±0.3°C、暗所、2 週間 プレインキュベート後、最 長 142 日間インキュベート	砂土(ドイツ)	D、H、I、 $^{14}\text{CO}_2$	196 日
	壤質砂土(ドイツ)	D、E、H、I、 $^{14}\text{CO}_2$	154 日
	壤土(ドイツ)	H、 $^{14}\text{CO}_2$	77 日
	砂壤土(ドイツ)	D、H、I、 $^{14}\text{CO}_2$	117 日

#### (3) 好氣的土壌中動態試験②

[nap- $^{14}\text{C}$ ]キノクラミンを用いて、好氣的土壌中動態試験が実施された。試験の概要及び結果については表 3 に示されている。（参照 11、14）

表3 好氣的土壤中動態試験②の概要及び結果

試験条件	土壌	認められた分解物	推定半減期
3 mg/kg 乾土、最大容水量の40%、20±2℃、暗所、13日間プレインキュベート後、最長129日間インキュベート	砂土(ドイツ)	C、G、 <sup>14</sup> CO <sub>2</sub>	28.0日
	壤土(オランダ)		27.6日
	砂土(オランダ)	/	31.0日
	砂壤土(オランダ)		20.4日

/ : 分析せず

(4) 嫌氣的土壤中動態試験

[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを用いて、嫌氣的土壤中動態試験が実施された。試験の概要及び結果については表4に示されている。(参照11、15)

表4 嫌氣的土壤中動態試験の概要及び結果

試験条件	土壌	認められた分解物	推定半減期
水深3cm、3.78 mg/kg 乾土、20±2℃、暗所、最長120日間インキュベート	砂壤土(ドイツ)	B、C、D、E、G	4日

(5) 土壌吸着試験

キノクラミンを用いて、土壌吸着試験が実施された。試験の概要及び結果については表5に示されている。(参照11、16、17)

表5 土壌吸着試験の概要及び結果

供試土壌	Freundlichの吸着係数 K <sup>ads</sup>	有機炭素含有率により補正した吸着係数 K <sup>ads</sup> <sub>Foc</sub>
軽埴土(宮城)、軽埴土(新潟)、軽埴土(茨城)、壤土(鹿児島)、重埴土(茨城)、シルト質埴壤土(宮崎)	20.7~88.0	1,180~4,050

(6) 土壌吸脱着試験

[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを用いて、土壌吸脱着試験が実施された。試験の概要及び結果については表6に示されている。(参照11、18)

表6 土壌吸脱着試験の概要及び結果

供試土壌	Freundlichの吸着係数 K <sup>ads</sup>	有機炭素含有率により補正した吸着係数 K <sup>ads</sup> <sub>oc</sub>	Freundlichの脱着係数 K <sup>des</sup>	有機炭素含有率により補正した脱着係数 K <sup>des</sup> <sub>oc</sub>
砂質シルト質壤土、埴壤土及び砂壤土(英国)、砂土(ドイツ)	3.72~26.0	552~990	5.29~30.4	648~1,320

## 2. 水中動態試験

### (1) 加水分解試験

[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを用いて、加水分解試験が実施された。

試験の概要及び結果については表 7 に示されている。(参照 11、19)

表 7 加水分解試験の概要及び結果

試験条件	緩衝液	温度	認められた分解物	推定半減期
7 mg/L、暗所、最長 14 日間インキュベート	pH 4(滅菌フタル酸緩衝液)	50°C	検出されず	—
	pH 7(滅菌トリス-マレイン酸緩衝液)	50°C	B	116 日(50°C)
	pH 9(滅菌ホウ酸緩衝液)	50、62 及び 74°C		9 日(50°C) 63 時間(62°C) 18 時間(74°C)

—：算出されず

### (2) 水中光分解試験

[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを用いた、水中光分解試験が実施された。

試験の概要及び結果については表 8 に示されている。(参照 11、20)

表 8 水中光分解試験の概要及び結果

試験条件	供試水	認められた分解物	推定半減期 <sup>a</sup>
約 4 mg/L、25±2°C、キセノン光(23.7 W/m <sup>2</sup> )、最長 11 日間連続照射	滅菌酢酸緩衝液(pH 5)	H、I	14.1 日 (43.0 日)
	滅菌自然水(池水、米国、pH 6.45)	H、I、 <sup>14</sup> CO <sub>2</sub>	11.9 日 (36.3 日)

<sup>a</sup>：括弧内は東京(北緯 35 度)の春季自然太陽光換算値

## 3. 土壌残留試験

### (1) 土壌残留試験(ほ場)

キノクラミン並びに分解物 B、D、F、H 及び I を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。

試験の概要及び結果は表 9 に示されている。(参照 11、21、22)

表 9 土壌残留試験成績

試験	濃度	土壌	土壌深度 (cm)	推定半減期	
				キノクラミン	キノクラミン +分解物 <sup>a</sup>
水田	7,200 g ai/ha <sup>1)</sup>	集積土・軽埴土(宮城)	0~10	5.2 日	5.4 日
		沖積土・軽埴土(茨城)	0~10	6.4 日	7.6 日
畑地	20,000 g ai/ha <sup>2)</sup>	火山灰土・軽埴土(茨城)	0~10	17.9 日	17.9 日
			0~20	19.0 日	19.0 日
		沖積土・軽埴土(千葉)	0~10	9.7 日	9.8 日
			0~20	10.5 日	10.5 日

<sup>1)</sup>: 粒剤、<sup>2)</sup>: 水和剤

<sup>a</sup>: 分解物 B、D 及び F の合計

#### 4. 植物、家畜等における代謝及び残留試験

##### (1) 植物代謝試験

###### ① 水稻

水稻（品種：コシヒカリ）の幼苗（約第 2.2 葉期）に[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを 3,600 g a.i./ha の用量で移植直後から 2 週間毎に 3 回田面水処理し、最終処理 57 日後に茎葉を、77 日後に玄米、もみ殻、稲わら及び根をそれぞれ採取して、植物代謝試験が実施された。

水稻試料中の残留放射能濃度は表 10 に示されている。

玄米中の放射能濃度はほかの試料に比較して低く、根で最も高かった。

表 10 水稻試料中の残留放射能濃度

最終処理後日数	試料	残留放射能濃度 (mg/kg)
57 日	茎葉	2.31
77 日	玄米	1.59
	もみ殻	2.31
	稲わら	3.34
	根	38.5

いずれの試料においても、未変化のキノクラミンは認められなかった。最終処理 57 日後の茎葉から代謝物 H が検出された (3.19%TRR、0.0735 mg/kg)。その他の試料も含め、複数の未同定成分が検出されたが、いずれも 10%TRR 未満であった。(参照 11、23)

###### ② イネ

イネ（品種：日本晴）根部及び茎基部を[qui-<sup>14</sup>C]キノクラミンが 10 mg/L の濃度となるように添加された水耕液に 2 日間浸し、植物代謝試験が実施された。

イネの茎葉及び根部における主要残留代謝物は表 11 に示されている。

オートラジオグラム (5 日間) による標識化合物の分布状態から、キノクラミンは根から吸収されて茎葉へ移行すると考えられた。標識化合物の分布には浸漬深度による差がなく、遮光による影響もみられなかった。放射能はイネ全体に移行し、中でも葉身の先端部で高い値が認められた。

代謝は速く、未変化のキノクラミンは 2 日後に根で 48.0%TRR、茎葉で 27.0%TRR まで減少した。茎葉では代謝物 G が 36.9%TRR 生成したが、そのほかに根、茎葉ともに認められた数種の加水分解体はいずれも 10%TRR 未満であった。(参照 6、75)

表 11 イネの茎葉及び根部における主要残留代謝物 (%TRR)

試料	キノクラミン	代謝物 B	代謝物 C	代謝物 D	代謝物 E	代謝物 F	代謝物 G	合計
茎葉	27.0	0.8	2.2	3.3	5.7	9.1	36.9	85.0
根	48.0	1.7	2.9	1.6	1.2	2.1	1.3	58.8

### ③ れんこん

れんこん (品種名不明) に、[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを 2,700 g ai/ha で第 2 葉期から約 1 か月間隔で 3 回水面処理し、最終処理 28 及び 75 日後に葉、最終処理 44 日後に種子、最終処理 146 日後にれんこん (地下茎) をそれぞれ採取して、植物代謝試験が実施された。

各試料中の残留放射能濃度及び代謝物は表 12 に示されている。

残留放射能濃度は、最終処理 28 日後の葉で 1.78 mg/kg、最終処理 75 日の葉で 2.35 mg/kg、種子で 7.06 mg/kg、れんこん外皮で 0.208 mg/kg、剥皮れんこんで 0.788 mg/kg であった。

各試料において、未変化のキノクラミンは認められなかった。れんこん外皮及び剥皮れんこんにおいて、代謝物 H が認められたが、いずれにおいても 10%TRR 未満であった。

剥皮れんこん抽出残渣 (47.6%TRR) を酸、塩基処理したところ 6.0 mol/L 塩酸処理により 35.4%TRR、1.0 mol/L 水酸化ナトリウム処理により 5.9%TRR、1.0 mol/L 塩酸処理により 5.6%TRR が抽出された。(参照 6、11、24)

表 12 各試料中の残留放射能濃度及び代謝物 (%TRR)

最終処理 後日数	試料	総残留 放射能 (mg/kg)	抽出 画分	キノク ラミン	代謝物			抽出 残渣
					代謝物 H	極性物質	未同定 <sup>a</sup>	
28 日	葉	1.78	55.6 (1.09)	ND	ND	27.4 (0.539)	28.2 (0.554)	41.3 (0.811)
44 日	種子	7.06	/	/	/	/	/	/
75 日	葉	2.35	61.9 (1.51)	ND	ND	7.8 (0.191)	54.0 (1.32)	34.2 <sup>c</sup> (0.833)
146 日	れんこん 外皮	0.208	6.3 (0.075)	ND	0.4 (0.005)	3.2 (0.038)	2.7 (0.032)	10.1 (0.120)
146 日	剥皮 れんこん	0.788	30.0 (0.358)	ND	2.8 (0.033)	17.2 <sup>b</sup> (0.205)	10.0 (0.119)	47.6 (0.568)

下段(): mg/kg、ND: 検出されず、/: 実施せず (試料量が僅かなため)

a: 未同定代謝物のうち単一成分の最大値は 7%TRR

b: 12 成分の混合物であり、単一成分の最大値は 3.4%TRR 以下

c: 抽出残渣は更に酸、塩基に可溶な画分及び残渣に分けられたが、いずれも混合物 (各画分の放射能は 11.2%未満) であった。

キノクラミンの植物における主要代謝経路は、キノン環の開裂に伴う代謝物 H の生成であり、これらは更に分解を受け、最終的に植物体構成成分へ取り込まれると考えられた。

## (2) 作物残留試験

水稻、せり、れんこん等を用い、キノクラミン及び代謝物 G を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

キノクラミンの最大残留値は最終散布 42 日後に収穫された水稻 (稲わら) の 0.62 mg/kg、可食部における最大残留値は散布 30 日後に収穫されたせり (茎葉) の 0.013 mg/kg であった。代謝物 G は全て検出限界未満であった。(参照 6、11、25~37、78~80)

## (3) 畜産物残留試験

### ① ウシ

泌乳牛 (ホルスタイン種、検体投与群: 一群雌 3 頭、対照群: 雌 1 頭) にキノクラミンを 28 日間カプセル経口投与 (原体: 0、0.5、1.5 及び 5.0 mg/kg 飼料相当<sup>2</sup>) して、キノクラミンを分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。乳汁は投与期間中経時的に、臓器及び組織は最終投与日に採取された。

各試料中の残留値は表 13 に示されている。

<sup>2</sup> 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料に利用される作物の残留濃度から予想される最大飼料負荷量 (乳牛: 0.243 mg/kg 飼料、肉牛: 0.368 mg/kg 飼料) と比較していずれも高かった。

いずれの投与群においても、キノクラミンは定量限界（0.01 µg/g）未満であった。（参照 11、81）

表 13 各試料中の残留値（µg/g）

試料	試料採取日(日)	投与量								
		0.5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>			1.5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>			5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>		
乳汁	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	5	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
筋肉	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
脂肪		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
肝臓		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
腎臓		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

<sup>a</sup>：投与群の各 3 頭の各試料を分析用検体とした。

## ② ニワトリ

産卵鶏（白色レグホン種、検体投与群：一群雌 12 羽、対照群：雌 4 羽）にキノクラミンを 28 日間混餌投与（原体：0、0.5、1.5 及び 5.0 mg/kg 飼料相当<sup>3</sup>）して、キノクラミンを分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。卵は投与期間中経時的に、臓器及び組織は最終投与日に採取された。

各試料中の残留値は表 14 に示されている。

いずれの投与群においても、キノクラミンは定量限界（0.01 µg/g）未満であった。（参照 11、82）

<sup>3</sup> 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料に利用される作物の残留濃度から予想される最大飼料負荷量（ブロイラー：0.002 mg/kg 飼料、産卵鶏：0.004 mg/kg 飼料）と比較していずれも高かった。

表 14 各試料中の残留値 (µg/g)

試料	試料採取日(日)	投与量								
		0.5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>			1.5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>			5 mg/kg 飼料 <sup>a</sup>		
卵	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	5	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
筋肉	28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
脂肪		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
肝臓		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
腎臓		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

a: 投与群の 12 羽分の各試料を個体番号順に 4 検体毎に混合し、分析用検体を 3 検体とした。

#### (4) 魚介類における最大推定残留値

キノクラミンの水域環境中予測濃度(水域 PEC)及び生物濃縮係数(BCF)を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

キノクラミンの水域 PEC は 0.55 µg/L、BCF は 5.55 (計算値)、魚介類における最大推定残留値は 0.015 mg/kg であった。(参照 4、11)

### 5. 動物体内動態試験

#### (1) ラット(経口投与)

##### ① 吸収

##### a. 血中濃度推移

SD ラット(一群雌雄各 4 匹)に[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを 3 mg/kg 体重(以下 [5.] において「低用量」という。)又は 300 mg/kg 体重(以下 [5.] において「高用量」という。)で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミン投与による全血及び血漿中薬物動態学的パラメータは表 15 に示されている。

低用量投与群雌で T<sub>max</sub> が 15 分と急速に吸収されたが、高用量投与群では 21 時間と大幅に遅くなった。低用量投与群雌雄における T<sub>1/2</sub> は血漿中で 3.71~5.34 時間であったが、全血中では 28.7~32.0 時間と遅くなり、一方、この値は高用量投与群雌雄の血漿中では 18.9~20.3 時間、全血中では 27.1~35.2 時間であり、顕著な違いは認められなかった。(参照 6、11、38)

表 15 全血及び血漿中薬物動態学的パラメータ

標識体		[nap- <sup>14</sup> C]キノクラミン			
投与量		3 mg/kg 体重		300 mg/kg 体重	
性別		雄	雌	雄	雌
全血	T <sub>max</sub> (hr)	1.19	0.25	9.00	21.0
	C <sub>max</sub> (µg/g)	0.610	1.25	45.6	51.2
	T <sub>1/2</sub> (hr)	28.7	32.0	35.2	27.1
	AUC(hr・µg/g)	5.05	4.02	1,650	2,050
血漿	T <sub>max</sub> (hr)	1.31	0.25	13.5	21.0
	C <sub>max</sub> (µg/g)	1.48	2.30	55.7	82.6
	T <sub>1/2</sub> (hr)	3.71	5.34	20.3	18.9
	AUC(hr・µg/g)	6.57	5.21	2,230	2,940

## b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [5.(1)④b.] で得られた尿、胆汁及びカーカス<sup>4</sup>における残存放射能の合計から、経口投与後 48 時間の吸収率は少なくとも雄で 85.9%、雌で 82.6%と算出された。(参照 6、11、38)

## ② 分布

SD ラット（一群雌雄各 16 匹）に[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は低用量で 1 日 1 回 5 日間反復経口投与して、低用量単回・反復投与群では最終投与 24 時間後まで、高用量単回投与群では投与 96 時間後まで経時的に臓器及び組織中放射能濃度を測定して体内分布が検討された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 16 に示されている。

投与放射能は、低用量投与群の投与 24 時間後、高用量投与群の投与 96 時間後で 95%TAR 前後が臓器及び組織（合計）から消失し、残留放射能濃度が血漿中濃度を超える組織は消化管以外では雌雄で膀胱、腎臓及び肝臓であった。

低用量単回投与群では雌雄とも副腎における残留放射能濃度が高めであったが、高用量単回投与群や低用量反復投与群ではその傾向はみられなかった。

高用量単回投与群では、投与 96 時間後の雄の腎臓並びに雌の腎臓、肝臓及び脾臓における残留放射能濃度が高い傾向がみられた。

低用量反復投与群における残留放射能濃度は、T<sub>max</sub> 付近の雌の子宮を除き低用量単回投与群とほぼ同じ組織分布を示した。最終投与 24 時間後では、低用量単回投与群に比べて血漿中濃度を超える組織は単回投与群より少ないが、膀胱、腎臓及び肝臓における残留放射能濃度は高い傾向がみられた。(参照 6、11、38)

<sup>4</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

表 16 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (µg/g)

	投与量	性別	T <sub>max</sub> 付近 <sup>a</sup>	投与 24 又は 96 時間後 <sup>b</sup>
単 回 経 口	3 mg/kg 体 重	雄	胃(61.8)、膀胱(14.3)、腎臓 (4.47)、消化管(3.88)、膀胱尿 (1.24)、肝臓(1.13)、血漿 (1.11)、全血(0.676)	副腎(0.471)、消化管(0.462)、 胃(0.392)、膀胱(0.103)、カー カス(0.094)、腎臓(0.092)、肝 臓(0.058)、前立腺(0.014)、肺 (0.013)、血漿(0.01)、眼球 (0.008)、全血(0.008)
		雌	胃(102)、膀胱(5.12)、腎臓 (3.57)、消化管(1.85)、肝臓 (0.772)、血漿(0.685)、全血 (0.436)	消化管(0.286)、胃(0.243)、副 腎(0.216)、膀胱(0.136)、カー カス(0.092)、腎臓(0.069)、肝 臓(0.041)、卵巣(0.011)、血漿 (0.009)、全血(0.006)
	300 mg/kg 体重	雄	胃(3,770)、消化管(608)、腎臓 (305)、膀胱(171)、血漿 (61.4)、肝臓(38.9)、全血 (36.4)、膀胱尿(29.1)、肺 (19.2)、心臓(16.1)	腎臓(95.5)、消化管(11.2)、胃 (8.49)、肝臓(8.09)、 膀胱(4.82)、カーカス(2.81)、 全血(2.16)、血漿(2.02)、肺 (1.31)
		雌	胃(2,130)、消化管(408)、腎臓 (175)、血漿(74.6)、全血 (46.5)、肝臓(36.7)、膀胱 (32.9)、肺(26.2)、子宮(24.4)、 心臓(21.8)、卵巣(19.7)	消化管(114)、腎臓(104)、胃 (53.9)、肝臓(16.0)、脾臓 (12.8)、全血(9.60)、血漿 (9.49)、子宮(8.46)、カーカス (8.24)、膀胱(7.68)
反 復 経 口	3 mg/kg 体 重/日	雄	胃(129)、膀胱(5.78)、腎臓 (4.77)、消化管(3.37)、肝臓 (1.56)、前立腺(1.36)、膀胱尿 (1.21)、血漿(1.05)、肺 (0.666)、全血(0.593)	膀胱(0.491)、消化管(0.434)、 腎臓(0.270)、胃(0.232)、カー カス(0.103)、肝臓(0.094)、全 血(0.036)、血漿(0.031)
		雌	胃(124)、腎臓(8.51)、膀胱 (6.01)、消化管(4.81)、子宮 (2.08)、肝臓(1.88)、血漿 (1.62)、全血(0.913)	消化管(0.709)、膀胱(0.326)、 腎臓(0.301)、胃(0.294)、カー カス(0.154)、肝臓(0.126)、血 漿(0.04)、子宮(0.039)、全血 (0.038)

<sup>a</sup> : 低用量投与群では投与 0.25 時間後、高用量投与群では雄 : 投与 6 時間後、雌 : 投与 24 時間後

<sup>b</sup> : 低用量単回及び反復投与群では投与 24 時間後

### ③ 代謝

排泄試験 [ 5. (1)④a. ] で得られた尿及び糞並びに胆汁中排泄試験 [ 5. (1)④b. ] で得られた胆汁を試料として代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中における代謝物は表 17 に示されている。

未変化のキノクラミンは低用量投与群においては雌の尿及び胆汁中に、逆に高用量投与群においては雄の尿中に多くみられた。尿中の主要代謝物は雌雄とも *N*-アセチル及び硫酸抱合体の代謝物 M であり、ほかの硫酸抱合体やグルクロン酸抱合体もみられた。

ラットにおける主要代謝経路は、①キノンの水酸基への還元、②水酸基のグル

クロン酸抱合及び硫酸抱合、③アミノ基のアセチル化であり、抱合の位置や種類の違いの組み合わせにより複数の代謝物が生成された。また、還元を受けずにクロルのグルタチオン抱合を受けたメルカプツール酸抱合体や加水分解体も生成された。（参照 6、11、38）

表 17 尿、糞及び胆汁における代謝物 (%TRR)

投与量	性別	試料 (採取時間)	キノクラミン	代謝物
3 mg/kg 体重	雄	尿 (0-48hr)	2.49	M(10.9)、K(9.40)、L(7.00)、 E(5.00)、N(2.76)
		胆汁 (0-48hr)	5.94	L(3.84)、K(2.49)、N(1.12)、 J(0.54)、M(0.46)、E(0.41)
	雌	尿 (0-48hr)	9.66	M(8.03)、L(7.70)、E(4.94)、 K(4.73)、N(3.49)
		胆汁 (0-48hr)	9.38	L(4.49)、N(2.60)、K(2.12)、 J(0.96)、M(0.51)
300 mg/kg 体重	雄	尿 (0-72hr)	15.4	M(4.45)、E(4.32)、L(2.30)、 K(1.52)、N(1.29)
	雌	尿 (0-96hr)	7.29	M(5.18)、E(4.85)、L(4.40)、 K(2.80)、N(2.25)

#### ④ 排泄

##### a. 尿及び糞中排泄

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを低用量又は高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

尿及び糞中排泄率は表 18 に示されている。

単回経口投与後の排泄は雌雄で顕著な差がなく、低用量投与群では投与後 24 時間で 86.3%TAR～87.8%TAR と速やかであり、主に尿中に排泄された。高用量投与群では、低用量投与群より遅れたが、投与後 48 時間で 65.9%TAR～83.3%TAR が排泄され、低用量投与群に比べて糞中排泄率が高くなった。投与後 168 時間で両投与群とも 90.0%TAR 以上が尿及び糞中（ケージ洗浄液及びケージくずを含む。）に排泄された。呼気への排泄は認められなかった。（参照 6、11、38）

表 18 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量	性別	試料採取時間 (hr)	尿	糞	ケージ洗 浄液	カーカ ス	合計 <sup>a</sup>
3 mg/kg 体重	雄	0~24	60.1	21.3	6.37	/	87.8
		0~168	61.8	23.2	8.51	1.04	94.7
	雌	0~24	62.3	13.6	10.4	/	86.3
		0~168	63.8	15.6	11.9	2.41	94.0
300 mg/kg 体重	雄	0~48	47.1	29.1	7.12	/	83.3
		0~168	49.0	34.4	7.78	0.45	92.6
	雌	0~48	40.3	23.1	2.54	/	65.9
		0~168	47.2	38.3	3.83	0.65	90.6

注：呼気への排泄は予備試験（投与後 168 時間）の結果検出されなかったことから検討されなかった。

/: データなし

a: 合計値はケージくずの値を含む。

#### b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 2 匹）に、[nap-<sup>14</sup>C]キノクラミンを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 19 に示されている。

投与後 48 時間における胆汁中排泄率は、雌雄間にほとんど差がなく 20%TAR ~25%TAR であった。（参照 6、11、38）

表 19 投与後 48 時間の胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量	3 mg/kg 体重	
	雄	雌
胆汁	20.3	25.3
尿	63.6	54.2
糞	4.13	4.71
ケージ洗浄液	1.67	8.34
カーカス	1.95	3.11

## 6. 急性毒性試験等

### (1) 急性毒性試験（経口投与）

キノクラミン（原体）のラットを用いた急性毒性試験（経口投与）が実施された。結果は表 20 に示されている。（参照 6、11、39~41）

表 20 急性毒性試験概要（経口投与、原体）

動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
	雄	雌	
Wistar ラット <sup>a,c</sup> 雌雄各 3 匹 (参照 39)	>500	200~500	<p>投与量：200、500、2,000(雌のみ) mg/kg 体重</p> <p>2,000 mg/kg 体重(雌) 呼吸困難及び眼瞼閉鎖(投与 1~3 時間後)</p> <p>500 mg/kg 体重以上 雌雄：下痢、流涎、嗜眠、立毛及び衰弱(投与 3 時間~3 日後) 雄：腹臥位(投与 4 時間)</p> <p>200 mg/kg 体重以上 雌：軟便(投与 2 日後)</p> <p>500 mg/kg 体重で切迫と殺(雄 1 例、投与 4 時間後)及び死亡(投与 5 日後までに雌 2 例) 2,000 mg/kg 体重(雌)で死亡(全例、投与 2 時間~3 日後)</p>
Wistar ラット <sup>b,d</sup> 雌 5 匹(300 mg/kg 体重)及び 1 匹(2,000 mg/kg 体重) (参照 40)		300~ 2,000	<p>投与量：300、2,000 mg/kg 体重</p> <p>2,000 mg/kg 体重 軟便、下痢、呼吸不整、流涎及び嗜眠(投与 2 時間後)、自発運動低下、腹臥位、自発運動消失及び横臥位(投与 3 時間後)</p> <p>300 mg/kg 体重 軟便及び眼瞼下垂(投与 2 時間後)</p> <p>2,000 mg/kg 体重で死亡(投与 5 時間後)</p>
Wistar Hannover ラット <sup>b,c</sup> 雌 3 匹 (参照 41)		300~ 2,000	<p>投与量：300、2,000 mg/kg 体重</p> <p>2,000 mg/kg 体重 流涎、円背位及び鎮静(投与 3 時間後)、流涎及び軟便(投与 6 時間後)</p> <p>300 mg/kg 体重 症状なし</p> <p>2,000 mg/kg 体重で死亡(1 例、投与 1 日後、2 例、投与 6 日後)</p>

a : 1%MC 懸濁液、b : 0.5%CMC 懸濁液

c : 毒性等級法、d : 固定用量法

/ : 実施せず

## (2) 一般薬理試験

キノクラミンのラット、マウス、ウサギ及びモルモットを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 21 に示されている。(参照 6、11、42)

表 21 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般症状 (Irwin 法)	ICR マウス	雄 5	0、100、300、1,000 (経口) <sup>a</sup>	—	100	中枢神経抑制による自発運動、警戒動作、驚愕反射及び接触反応の低下、無関心並びに静穏
	誘発痙攣 (レプタゾール痙攣時間)	ICR マウス	雄 6	0、100、300、1,000 (経口) <sup>a</sup>	300	1,000	1,000 mg/kg 体重で強直痙攣発現時間の短縮
	ヘキソバルビタール誘発麻酔時間	ICR マウス	雄 6	0、100、300、1,000 (経口) <sup>a</sup>	100	300	300 mg/kg 体重以上で睡眠時間の延長
	痛覚反応	ICR マウス	雄 6	0、100、300、1,000 (経口) <sup>a</sup>	300	1,000	1,000 mg/kg 体重で軽度な鉗子脱着時間の延長
	体温に対する作用	ICR マウス	雄 6	0、100、300、1,000 (経口) <sup>a</sup>	100	300	300 mg/kg 体重以上で体温の低下傾向
体性神経系	局所麻酔	Hartley モルモット	雄 6	0、1、3、10% (皮内) <sup>a</sup>	10%	—	作用なし

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
自律神経系	摘出子宮 運動性	SD ラット	雌 5 0, 0.01, 0.1, 1 mg/mL ( <i>in vitro</i> ) <sup>b</sup>	—	0.01 mg/mL	単独作用なし  0.01 mg/mL 以上で Ach、 5-ヒドロキシ トリプタミン 収縮の抑制
	摘出回腸	Hartley モルモット	雄 7 0, 0.01, 0.1, 1 mg/mL ( <i>in vitro</i> ) <sup>b</sup>	—	0.01 mg/mL	単独作用なし  0.01 mg/mL 以上で Ach、 His、5-ヒド ロキシトリプ タミン及び塩 化バリウム作 用の抑制
消化器系	炭末 輸送能	SD ラット	雄 10 0, 100, 300、 1,000 (経口) <sup>a</sup>	1,000	—	影響なし
水及び電解質代謝	尿排泄	SD ラット	雄 5 0, 100, 300、 1,000 (経口) <sup>a</sup>	100	300	300 mg/kg 体 重以上で塩素 及びカルシウ ム排泄量の極 めて軽度の増 加
血液	血液凝固	SD ラット	雄 6 0, 100, 300、 1,000 (経口) <sup>a</sup>	1,000	—	作用なし
	溶血	NZW ウサギ	雄 2 0.05, 1 mg/mL ( <i>in vitro</i> ) <sup>c</sup>	0.05 mg/mL	1 mg/mL	1 mg/mL で 軽度な溶血作 用

・ 溶媒は、<sup>a</sup> : 0.1%CMC 懸濁液、<sup>b</sup> : DMSO、<sup>c</sup> : 0.05 mg/mL では等張リン酸緩衝液、1 mg/mL では DMSO を使用した。

・ 誘発痙攣（レプタゾール痙攣時間）、ヘキソバルビタール誘発麻酔時間、痛覚反応、体温に対する作用、尿排泄に対する試験で認められた結果について、いずれも雄のみで実施されていること、毒性学的意義が不明と考えられたことから、ARfD のエンドポイントとしなかった。

— : 最大無作用量又は最小作用量は設定できなかった。

## 7. 亜急性毒性試験

### (1) 28日間亜急性毒性試験（ラット）

SDラット（一群雌雄各5匹）を用いた混餌投与（原体：0、5、50、500及び1,000 ppm：平均検体摂取量は表22参照）による28日間亜急性毒性試験が実施された。

表22 28日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		5 ppm	50 ppm	500 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.5	4.7	44.1	83.6
	雌	0.5	5.3	48.1	89.6

各投与群で認められた毒性所見は表23に示されている。

本試験において、500 ppm以上投与群の雄で腎尿細管硝子滴変性等、雌でHDW及びRDW増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも50 ppm（雄：4.7 mg/kg 体重/日、雌：5.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照11、43）

表23 28日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌量減少<sup>§</sup></li> <li>・ 腎好塩基性尿細管増加<sup>§§</sup></li> <li>・ 腎乳頭炎<sup>§§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制(投与開始時～投与4週累積)</li> <li>・ Hb、RBC及びHt減少</li> <li>・ Ret、網状赤血球率及びRDW増加</li> <li>・ T.Bil増加</li> </ul>
500 ppm以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制(投与開始時～投与4週累積)</li> <li>・ Hb及びRBC減少</li> <li>・ Ht低下<sup>a</sup></li> <li>・ Ret、網状赤血球率、HDW及びRDW増加</li> <li>・ T.Bil増加<sup>§</sup></li> <li>・ 腎尿細管硝子滴変性<sup>§§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ HDW及びRDW増加</li> <li>・ 摂餌量減少<sup>§</sup>(投与1週)</li> <li>・ AST増加<sup>a</sup></li> <li>・ 胸腺比重量<sup>5</sup>減少</li> </ul>
50 ppm以下	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup>：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

<sup>§§</sup>：統計学的検定は実施されていないが、検体投与の影響と判断した。

<sup>a</sup>：500 ppm投与群でのみ認められた。

### (2) 90日間亜急性毒性試験（ラット）①

SDラット（一群雌雄各10匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、200及び800 ppm：平均検体摂取量は表24参照）による90日間亜急性毒性試験が実施され

<sup>5</sup> 体重比重量のことを比重量という（以下同じ）

た。

表 24 90 日間亜急性毒性試験（ラット）①の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	800 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.9	15.2	61.2
	雌	4.8	19.1	78.1

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄で脾臓の絶対及び比重量増加等、50 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雄で 50 ppm (3.9 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm 未満 (4.8 mg/kg 体重/日未満) であると考えられた。(参照 6、11、44)

表 25 90 日間亜急性毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0~4 週累積)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1~4 週累積)</li> <li>・Hb 及び Ht 減少、Ret 増加</li> <li>・AST 増加、TP 及びカルシウム減少</li> <li>・脾うっ血</li> <li>・脾髄外造血亢進<sup>§</sup></li> <li>・脾色素沈着増加<sup>§</sup></li> <li>・肝洞様毛細血管細胞色素沈着<sup>§</sup></li> <li>・限局性腎症<sup>§</sup></li> <li>・胸腺萎縮<sup>§</sup>(2 例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MCV 及び MCH 増加</li> <li>・脾うっ血<sup>§</sup></li> <li>・脾髄外造血亢進<sup>§</sup></li> <li>・腎色素沈着増加<sup>§</sup></li> <li>・限局性腎症<sup>§</sup></li> <li>・胸腺萎縮<sup>§</sup>(5 例)</li> </ul>
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBC 減少、網状赤血球率増加及び APTT 延長</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・腎尿細管硝子滴変性<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摂餌量減少(投与 1~4 週累積)</li> <li>・Hb、RBC 及び Ht 減少</li> <li>・網状赤血球率及び Ret 増加</li> <li>・骨髄塗抹における好酸球及び総骨髄造血細胞の減少</li> <li>・脾色素沈着増加<sup>§</sup></li> <li>・肝洞様毛細血管細胞色素沈着<sup>§§</sup></li> </ul>
50 ppm 以上	50 ppm で毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0~4 週累積)</li> <li>・胸腺絶対及び比重量減少</li> </ul>

§ : 統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

§§ : 200 ppm 投与群では有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

### (3) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、60、300 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 26 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 26 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	300 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4	21	114
	雌	5	23	118

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄で Ht 及び Hb 減少等、雌で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：4 mg/kg 体重/日、雌：5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 6、11、45）

表 27 90 日間亜急性毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 1 週)</li> <li>・RBC 減少</li> <li>・(分節核、あるいは分葉核)好中球比率増加</li> <li>・TP 及び AST 増加</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・顎下腺絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ht 及び Hb 減少</li> <li>・WBC 増加</li> <li>・AST 増加</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> </ul>
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ht 及び Hb 減少</li> <li>・ALP 増加</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 7 週)<sup>a</sup></li> <li>・RBC 減少</li> <li>・TP 増加</li> </ul>
60 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>a</sup> : 300 ppm 投与群では投与 1 週

#### (4) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）③<参考資料<sup>6</sup>>

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、200 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 28 90 日間亜急性毒性試験（ラット）③の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3	14	62
	雌	3	13	65

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

本試験において 200 ppm 以上投与群の雌雄で脾ヘモジデリン沈着等が認められた。（参照 6、11、46）

<sup>6</sup> 検査項目がガイドラインを充足していないことから、参考資料とした。

表 29 90 日間亜急性毒性試験（ラット）③で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>肝、脾及び腎絶対及び比重量増加</li> <li>胆管増生<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体重増加抑制(投与 13 週)<sup>a</sup></li> <li>Ht 減少</li> <li>脾絶対及び比重量増加</li> <li>胆管増生<sup>§</sup></li> </ul>
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>脾ヘモジデリン沈着</li> <li>腎尿細管硝子滴変性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脾ヘモジデリン沈着</li> <li>腎尿細管混濁腫脹<sup>§</sup></li> </ul>
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>§</sup> : 統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

<sup>a</sup> : 投与 1 週から統計学的有意な体重の低下が認められた。

### (5) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）①

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、300 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 30 照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 30 90 日間亜急性毒性試験（マウス）①の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	300 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6	37	191
	雌	8	47	236

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において 300 ppm 以上投与群の雌雄で PLT 減少等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 50 ppm（雄：6 mg/kg 体重/日、雌：8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 73）

表 31 90 日間亜急性毒性試験（マウス）①で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制<sup>§</sup>(投与 2~4 週、投与 9 週以降)</li> <li>・ 摂餌量減少<sup>§§</sup>(投与 1~2 週)</li> <li>・ RBC、Ht 減少</li> <li>・ WBC 増加</li> <li>・ 腎皮質癒痕<sup>§§</sup>、腎乳頭上皮過形成<sup>§§</sup></li> <li>・ 膀胱上皮過形成<sup>§§</sup></li> <li>・ 腎絶対及び比重量<sup>§</sup>増加</li> <li>・ 脾絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 切迫と殺(1 例、投与 64 日) [外陰部周囲潰瘍]</li> <li>・ 死亡(1 例、投与 90 日)[腎盂拡張、腎皮質癒痕及び慢性炎症]</li> <li>・ RBC、Ht 減少</li> <li>・ WBC 増加</li> <li>・ 体重増加抑制<sup>§</sup>(投与 8 週以降)</li> <li>・ 摂餌量減少<sup>§§</sup>(投与期間中)</li> <li>・ 腎皮質癒痕<sup>§§</sup>、腎乳頭上皮過形成<sup>§§</sup></li> </ul>
300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PLT 減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 膀胱慢性炎症<sup>§§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PLT 減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 膀胱慢性炎症<sup>§§</sup>、膀胱上皮過形成<sup>§§</sup></li> </ul>
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

[ ]内は死亡又は切迫と殺例で認められた所見

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

§§：統計学的検定は実施されていないが、検体投与の影響と判断した。

#### (6) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、200 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 32 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 32 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	200 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	8	33	179
	雌	12	46	187

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

本試験において 1,000 ppm 投与群の雄及び 200 ppm 以上投与群の雌で Ht 減少等が認められたことから、無毒性量は雄で 200 ppm (33 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (12 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 6、76)

表 33 90 日間亜急性毒性試験（マウス）②で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht 減少</li> <li>・ WBC 増加</li> <li>・ ALP 増加</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 脾絶対及び比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桿状核好中球及び分節核好中球の増加</li> <li>・ Lym 減少</li> <li>・ AST 増加</li> <li>・ 心絶対及び比重量増加</li> <li>・ 腎絶対及び比重量増加</li> </ul>
200 ppm 以上	200 ppm 以下	・ Ht 減少
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

注) 病理組織学的所見は統計学的検定が実施されていない。

### (7) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、3、10 及び 30 mg/kg 体重/日）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において 10 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で肝類洞細胞内色素沈着等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 3 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 6、11、47）

表 34 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制(投与 4~8 週累積)</li> <li>・ Hb 及び Ht 減少</li> <li>・ MCV 及び血小板容積増加</li> <li>・ 脾髄外造血<sup>§</sup>(2 例)</li> <li>・ 胆管増生<sup>§</sup>(3 例)</li> <li>・ 腎リポフスチン沈着<sup>§</sup>(2 例)</li> <li>・ 膀胱移行上皮過形成<sup>§</sup>(2 例)</li> <li>・ 膀胱動脈炎<sup>§</sup>(1 例)</li> <li>・ 脾うっ血<sup>§</sup>(2 例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重減少(投与 1 週)</li> <li>・ 摂餌量減少<sup>§</sup>(投与 1~4 週累積及び投与 5~13 週累積)</li> <li>・ Hb 及び Ht 減少</li> <li>・ Ret、MCV 及び血小板容積増加</li> <li>・ 脾髄外造血<sup>§</sup>(1 例)</li> <li>・ 脾うっ血<sup>§</sup>(4 例)</li> <li>・ 胆管増生<sup>§</sup>(1 例)</li> <li>・ 腎リポフスチン沈着<sup>§</sup>(2 例)</li> <li>・ 膀胱移行上皮過形成(4 例)</li> </ul>
10 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌量減少<sup>§</sup>(投与 1~4 週累積)<sup>a</sup></li> <li>・ RBC 及び MCHC 減少</li> <li>・ Ret 及び網状赤血球率増加</li> <li>・ 甲状腺上皮小体絶対及び比重量増加</li> <li>・ 骨髓造血亢進</li> <li>・ 肝類洞細胞内色素沈着<sup>§</sup>(3 例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制<sup>§</sup>(投与開始時~投与 13 週累積)<sup>a</sup></li> <li>・ RBC 及び MCHC 減少</li> <li>・ 網状赤血球率増加</li> <li>・ 骨髓造血亢進</li> <li>・ 肝類洞細胞内色素沈着<sup>§</sup>(3 例)</li> <li>・ 膀胱炎<sup>§</sup>(1 例)</li> </ul>
3 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

a：30 mg/kg 体重/日投与群では投与 1~4 週累積

## 8. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 2年間慢性毒性試験（ラット）

SD ラット [一群雌雄各 30 匹（投与 52 週に一群雌雄各 5 匹を中間と殺）] を用いた混餌投与（原体：0、1、5、25、125 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 35 参照）による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

表 35 2 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1 ppm	5 ppm	25 ppm	125 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.046	0.22	1.2	5.7	23
	雌	0.057	0.28	1.4	7.3	29

各投与群で認められた毒性所見は表 36 に示されている。

本試験において 500 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 125 ppm（雄：5.7 mg/kg 体重/日、雌：7.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 6、11、48）

表 36-1 2 年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 2 週)</li> <li>・Neu 比率増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 2 週)</li> <li>・RBC 及び Ht 減少</li> <li>・Neu 比率増加及び Lym 比率低下</li> </ul>
125 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

表 36-2 中間と殺群（52 週）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 2 週)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 2 週)</li> <li>・RBC 及び Ht 減少</li> <li>・Neu 比率増加及び Lym 比率低下</li> </ul>
125 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

### (2) 2年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬 [一群雌雄各 4 匹（投与 52 週に一群雌雄各 1 匹を中間と殺）] を用いた混餌投与（原体：0、2、10、50、250 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 37 参照）による 2 年間慢性毒性試験が実施された。

表 37 2 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	10 ppm	50 ppm	250 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.059	0.31	1.4	6.7	27
	雌	0.054	0.30	1.3	6.6	31

各投与群で認められた毒性所見は表 38 に示されている。

本試験において、50 ppm 以上投与群の雌雄で AST 増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 ppm（雄：0.31 mg/kg 体重/日、雌：0.30 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 6、74）

表 38 2 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～52 週)</li> <li>・ALT、ALP 及び T.Bil 増加</li> <li>・精巣及び胸腺絶対及び比重量減少</li> <li>・肺コレステリン沈着<sup>§</sup></li> <li>・限局性肺炎<sup>§</sup></li> <li>・脾髄外造血、うっ血<sup>§</sup></li> <li>・胸腺微小嚢胞</li> <li>・肝マクロファージ色素沈着<sup>§</sup></li> <li>・肝細胆管内結石<sup>§</sup></li> <li>・腎炎(癒痕)、尿細管拡張、尿細管の嚢胞化<sup>§</sup></li> <li>・精子形成減退、精巣萎縮、非化膿性精巣炎<sup>§</sup></li> <li>・胆嚢上皮過形成、乳頭閉塞<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(0～52 週)</li> <li>・PLT 増加</li> <li>・好中球比率増加</li> <li>・ALT 及び T.Bil 増加</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・肺コレステリン沈着<sup>§</sup></li> <li>・肺限局性泡沫細胞集簇<sup>§</sup></li> <li>・脾うっ血、マクロファージ色素沈着<sup>§</sup></li> <li>・肝細胆管内結石<sup>§</sup></li> <li>・腎炎(癒痕)、尿細管の嚢胞化<sup>§</sup></li> <li>・胆嚢上皮過形成、乳頭閉塞<sup>§</sup></li> <li>・卵巣周期性低下<sup>§</sup></li> </ul>
250 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PLT 増加</li> <li>・胆管増生<sup>§</sup> (投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・肝クッパー星細胞及び肝細胞色素沈着<sup>§</sup>(投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・肝門脈周囲線維化<sup>§</sup> (投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・副腎皮質細胞空胞変性<sup>§</sup> (投与 104 週 3/3 例)</li> <li>・肺限局性泡沫細胞集簇<sup>§</sup> (投与 104 週 2/3 例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBC、Hb 及び Ht 減少</li> <li>・PLT 増加</li> <li>・ALP、BSP 残存率増加</li> <li>・副腎皮質細胞空胞変性<sup>§</sup> (投与 104 週 3/3 例)</li> <li>・脾髄外造血<sup>§</sup>(投与 104 週 3/3 例)</li> <li>・胆管増生<sup>§</sup>(投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・肝門脈周囲線維化<sup>§</sup>(投与 104 週 2/3 例)</li> <li>・肝類洞拡張<sup>§</sup>(投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・肝クッパー星細胞及び肝細胞色素沈着<sup>§</sup> (いずれも投与 104 週 2/3 例)</li> </ul>
50 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RBC、Hb 及び Ht 減少</li> <li>・AST 増加</li> <li>・膀胱粘膜細胞色素沈着<sup>§</sup> (投与 104 週 1/3 例)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AST 増加</li> <li>・肝マクロファージ色素沈着<sup>§</sup> (投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・肝細胆管内結石<sup>§</sup> (投与 104 週 1/3 例)</li> <li>・膀胱粘膜細胞色素沈着<sup>§</sup> (投与 104 週 3/3 例)</li> </ul>
10 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

### (3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット [①慢性毒性試験群：一群雌雄各 50 匹、本試験群（投与 104 週）：一群雌雄各 20 匹、衛星群（投与 26、52、78 週）：一群雌雄各 10 匹、②発がん性試験群：一群雌雄各 50 匹] を用いた混餌投与（原体：0、4、52 及び 676 ppm：平均検体摂取量は表 39 参照）による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 39 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		4 ppm	52 ppm	676 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	①慢性毒性試験群	雄	0.21	2.89	38.3
		雌	0.28	3.72	51.5
	②発がん性試験群	雄	0.21	2.82	37.6
		雌	0.28	3.65	49.4

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 40 に、膀胱移行上皮乳頭腫の発生頻度は表 41 に示されている。

検体投与に関連する腫瘍性病変として 676 ppm 投与群の雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫の増加（対照群雄：0/50 例、雌：0/50 例に対して、雄：2/50 例、雌：3/50 例）が認められた。

本試験において、4 及び 52 ppm 投与群では全臓器を対象とした病理組織学的検査は実施されていないが、本剤の標的臓器であると考えられる肺、肝臓、腎臓、膀胱及び肉眼所見の異常部位は検査対象とされていたことから、食品安全委員会是一般毒性に対する無毒性量を設定することは可能であると判断した。

本試験において、52 ppm 以上投与群の雌雄で腎盂上皮過形成等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 4 ppm（雄：0.21 mg/kg 体重/日、雌：0.28 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 6、11、49）

表 40-1 2年間慢性毒性/発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見  
（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
676 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～16 週以降累積)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・好酸球比率低下</li> <li>・Hb、RBC 及び Ht 減少</li> <li>・尿量増加及び比重の低下<sup>§</sup></li> <li>・胃慢性炎症<sup>§</sup>(2/30 例)</li> <li>・膵腺房萎縮</li> <li>・腎乳頭壊死</li> <li>・肺血管周囲リンパ球増加</li> <li>・尿管上皮過形成</li> <li>・尿道上皮過形成<sup>§</sup></li> <li>・腎盂/腎乳頭上皮過形成</li> <li>・膀胱上皮過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～16 週以降累積)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・食餌効率低下<sup>§</sup></li> <li>・Hb、RBC 及び Ht 減少</li> <li>・リンパ球比率増加</li> <li>・尿量増加及び比重の低下<sup>§</sup></li> <li>・胃慢性炎症<sup>§</sup>(2/38 例)</li> <li>・膵腺房萎縮</li> <li>・尿管上皮過形成</li> <li>・尿道上皮過形成<sup>§</sup></li> <li>・腎盂/腎乳頭上皮過形成</li> <li>・膀胱上皮過形成</li> <li>・肺動脈石灰化</li> <li>・脾へモジデリン沈着</li> </ul>
52 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腎盂上皮過形成</li> <li>・肺動脈石灰化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好中球比率低下</li> <li>・腎盂上皮過形成</li> <li>・尿管上皮過形成</li> </ul>
4 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

表 40-2 中間と殺群（26、52 週）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
676 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～16 週以降累積)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・Hb、RBC 及び Ht 減少</li> <li>・膀胱移行上皮過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～16 週以降累積)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・食餌効率低下<sup>§</sup></li> <li>・Hb、RBC 及び Ht 減少</li> <li>・膀胱移行上皮過形成</li> </ul>
52 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

表 41 膀胱移行上皮乳頭腫の発生頻度

性別	投与群 と殺時期	0 ppm				4 ppm				52 ppm				676 ppm			
		D	K	T	計	D	K	T	計	D	K	T	計	D	K	T	計
雄	検査動物数	6	17	27	50	5	18	27	50	9	21	20	50	14	6	30	50
	膀胱移行 上皮乳頭腫	0	0	0	0 <sup>#</sup>	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
雌	検査動物数	5	19	26	50	5	19	26	50	1	19	30	50	2	10	38	50
	膀胱移行 上皮乳頭腫	0	0	0	0 <sup>#</sup>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	6 <sup>↑</sup>

D：死亡例、K：切迫と殺例、T：計画と殺例、計：合計

#：p<0.01（Peto 検定：正の用量相関）、↑：p<0.05（Fisher 正確確率検定）

#### (4) 18 か月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (中間と殺群: 一群雌雄各 12 匹、最終と殺群: 一群雌雄各 52 匹) を用いた混餌投与 (原体: 0、3、30 及び 300 ppm: 平均検体摂取量は表 42 参照) による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 42 18 か月間発がん性試験 (マウス) の平均検体摂取量

投与群		3 ppm	30 ppm	300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.38	3.82	40.2
	雌	0.44	4.48	46.4

各投与群で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変) は表 43 に、悪性リンパ腫の発生頻度は表 44 に示されている。

雌の 3 及び 300 ppm 投与群で、悪性リンパ腫の発現率が有意に増加した (11~12 例)。しかし、投与用量との対応が明らかでないことから、検体投与の影響ではないと考えられた。

本試験において、3 及び 30 ppm 投与群では全臓器を対象とした病理組織学的検査は実施されていないが、本剤の標的臓器であると考えられる肺、肝臓、腎臓、膀胱、尿管、尿道及び肉眼所見の異常部位は検査対象とされていたことから、食品安全委員会是一般毒性に対する無毒性量を設定することは可能であると判断した。

本試験において、300 ppm 投与群の雄で体重増加抑制等が、30 ppm 以上投与群の雌で副腎褐色萎縮が認められたことから、無毒性量は雄で 30 ppm (3.82 mg/kg 体重/日)、雌で 3 ppm (0.44 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 6、11、50)

表 43 18 か月間発がん性試験 (マウス) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡率増加</li> <li>・ 体重増加抑制(投与 1~80 週)</li> <li>・ 好酸球比率低下</li> <li>・ 腎皮質癒痕</li> <li>・ 水腎症発現率増加<sup>§</sup></li> <li>・ 胃角化亢進</li> <li>・ 胃慢性炎症</li> <li>・ 心筋線維化<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡率増加</li> <li>・ 体重増加抑制(投与 1~80 週)</li> <li>・ 脾へモジデリン沈着</li> <li>・ 腎皮質癒痕</li> <li>・ 水腎症発現率増加</li> <li>・ 胃角化亢進<sup>§</sup></li> <li>・ 胃慢性炎症</li> <li>・ 心、骨格筋<sup>§</sup>及び膀胱血管周囲炎</li> <li>・ 肝慢性炎症</li> <li>・ 肝褐色色素沈着</li> <li>・ 坐骨神経の退行性変性</li> </ul>
30 ppm 以上	30 ppm 以下 毒性所見なし	・ 副腎褐色萎縮
3 ppm		毒性所見なし

§: 統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

表 44 悪性リンパ腫の発生頻度

性別	投与群 と殺時期	0 ppm				3 ppm				30 ppm				300 ppm			
		D	K	T	計	D	K	T	計	D	K	T	計	D	K	T	計
雄	検査動物数	6	2	42	50	12	6	32	50	16	4	30	50	18	8	24	50
	悪性リンパ腫	1	0	0	1	1	1	0	2	2	0	1	3	0	0	0	0
雌	検査動物数	5	4	41	50	7	5	38	50	11	3	36	50	18	3	29	50
	悪性リンパ腫	0	1	2	3 <sup>#</sup>	2	0	9 <sup>↑</sup>	11 <sup>↑</sup>	0	0	7	7	8	1	3	12 <sup>↑</sup>

D：死亡例、K：切迫と殺例、T：計画と殺例、計：合計

#：p<0.05（Peto 検定：正の用量相関）、↑：p<0.05（Fisher 正確確率検定）

## 9. 生殖発生毒性試験

### (1) 1世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌投与（原体：0、10、70 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 45 参照）による 1 世代繁殖試験が実施された。

表 45 1 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

性別		雄			雌		
投与群		10 ppm	70 ppm	500 ppm	10 ppm	70 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	0.532	3.83	26.6	0.661	4.69	32.5
	F <sub>1</sub> 世代	0.722	5.02	36.0	0.786	5.50	39.6

各投与群で認められた毒性所見は表 46 に示されている。

500 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 児動物の雄で包皮分離日齢遅延が認められたが、児動物の体重増加抑制に起因した発育遅延による二次的な影響であると考えられた。

本試験において、70 ppm 以上投与群の雌雄の親動物で脾褐色色素沈着等が、500 ppm 以上投与群の雌雄の児動物で低体重等が認められたことから、無毒性量は親動物の雌雄で 10 ppm（P 雄：0.532 mg/kg 体重/日、P 雌：0.661 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：0.722 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：0.786 mg/kg 体重/日）、児動物の雌雄で 70 ppm（P 雄：3.83 mg/kg 体重/日、P 雌：4.69 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 11、52）

表 46 1 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親 <sup>a</sup> ：F <sub>1</sub> 、児：該当なし		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～1 週以降)</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・胸腺絶対及び比重量減少</li> <li>・脾うっ血及び髓外造血亢進<sup>§</sup></li> <li>・腎尿路上皮過形成</li> <li>・胸腺の萎縮<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(妊娠 0～7 日以降)</li> <li>・摂餌量減少(妊娠 0～7 日及び哺育 0～7 日)</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・胸腺絶対及び比重量減少</li> <li>・脾髓外造血亢進<sup>§</sup></li> <li>・腎尿路上皮過形成</li> <li>・胸腺の萎縮<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～2 週以降)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・精巢上体精子数減少</li> <li>・包皮分離日齢遅延</li> <li>・脾絶対及び比重量増加</li> <li>・胸腺絶対及び比重量減少</li> <li>・精巢上体絶対重量減少</li> <li>・脾、うっ血及び脾髓外造血亢進</li> <li>・腎尿路上皮過形成</li> <li>・胸腺の萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(投与 0～1 週以降)</li> <li>・摂餌量減少(投与 1 週以降)</li> <li>・脾比重量増加</li> <li>・胸腺絶対及び比重量減少</li> <li>・脾うっ血</li> <li>・腎尿路上皮過形成</li> <li>・胸腺の萎縮<sup>§</sup></li> </ul>
	70 ppm 以上	・脾褐色色素沈着 <sup>§§</sup>	・脾褐色色素沈着及びうっ血 <sup>§§</sup>	・脾褐色色素沈着 <sup>§§</sup>	・脾褐色色素沈着及び髓外造血亢進 <sup>§</sup>
	10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	500 ppm	・低体重(哺育 0～26 日)	・低体重(哺育 0～26 日)	/	/
		・腹当たりの胸腺頸部残留			
	70 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		

/：該当なし

§：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

§§：70 ppm 投与群では統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

<sup>a</sup>：離乳後の育成期間（10 週間）のみ

## (2) 2 世代繁殖試験（ラット）＜参考資料<sup>7)</sup>＞

SD ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌投与（原体：0、1、25 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 47 参照）による 2 世代繁殖試験が実施された。

<sup>7)</sup> 感染症がみられていること、検査項目がテストガイドラインを充足していないことから、参考資料とした。

表 47 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

性別		雄			雌		
投与群		1 ppm	25 ppm	500 ppm	1 ppm	25 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	0.07	1.6	30.9	0.08	1.9	37.7
	F <sub>1</sub> 世代	0.07	1.7	37.0	0.08	2.0	43.8

各投与群で認められた毒性所見は表 48 に示されている。

本試験において、500 ppm 投与群の雌雄の親動物及び児動物で体重増加抑制が認められた。（参照 6、11、51）

表 48 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	500 ppm	・体重増加抑制 <sup>§</sup> (生育期間)	毒性所見なし	・体重増加抑制 <sup>§</sup>	・体重増加抑制 <sup>§</sup>
	25 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	500 ppm	・体重増加抑制 <sup>§</sup>		・体重増加抑制 <sup>§</sup>	
	25 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

§：統計学的検定は実施されていないが、検体投与の影響と判断した。

#### <繁殖試験のまとめ>

キノクラミンを用いた 1 世代繁殖試験が実施され、当該試験において 2 世代目 (F<sub>1</sub> 世代) の繁殖は実施されていないが、哺育期間中に肛門生殖突起間距離測定が、離乳後 10 週間の育成期間中に性成熟検査及び発情周期検査が、並びに剖検時に精子検査、乳頭数検査、甲状腺ホルモン測定、臓器重量測定及び病理組織学的検査（原始卵胞数を含む。）が実施されており、これらの結果に、F<sub>1</sub> 世代の繁殖能に対する影響を示唆する所見は認められなかった。2 世代にわたってキノクラミンを摂取した場合の繁殖能に対する影響についての評価は可能であると判断した。

### (3) 発生毒性試験（ラット）①

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 7~17 日に強制経口投与（原体：0、5、20 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒：0.25%トラガントゴム水溶液）して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 49 に示されている。

本試験において 75 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重減少/増加抑制、脾腫大等が、20 mg/kg 体重/日以上投与群の胎児で骨格変異（胸椎椎体二分）が認められたことから、無毒性量は母動物で 20 mg/kg 体重/日、胎児で 5 mg/kg 体重/

日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 6、11、53）

表 49 発生毒性試験（ラット）①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
75 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重減少/増加抑制(妊娠 7～8 日以降)</li> <li>・摂餌量減少(妊娠 7～10 日以降)</li> <li>・脾腫大(4 例)<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低体重</li> <li>・骨化遅延(尾椎椎骨)</li> <li>・第 5 又は 6 胸骨分節未骨化</li> <li>・胸椎椎体分裂</li> <li>・胸骨化骨異常</li> </ul>
20 mg/kg 体重/日 以上	20 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	・骨格変異(胸椎椎体二分)
5 mg/kg 体重/日		毒性所見なし

<sup>§</sup>：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

#### (4) 発生毒性試験（ラット）②

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口投与（原体：0、5、20 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒：1%MC 水溶液）して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 50 に示されている。

本試験において 20 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制及び摂餌量減少が、5 mg/kg 体重/日以上投与群の胎児で骨化遅延（鼻骨）が認められたことから、無毒性量は母動物で 5 mg/kg 体重/日、胎児で 5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 6、11、54）

表 50 発生毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
75 mg/kg 体重/日	・体重減少(妊娠 6～7 日以降)	・胚胎児死亡率増加 <sup>§</sup>
20 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制(妊娠 7～8 日)</li> <li>・摂餌量減少(妊娠 7～8 日)<sup>a</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低体重</li> <li>・第 5 胸骨分節未骨化</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	・骨化遅延(鼻骨)

<sup>§</sup>：統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

<sup>a</sup>：75 mg/kg 体重/日投与群では妊娠 6～7 日以降

#### (5) 発生毒性試験（ウサギ）①

NZW ウサギ（一群雌 16 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口投与（原体：0、2.5、7.5 及び 22.5 mg/kg 体重/日、溶媒：0.25%トラガントゴム水溶液）して、発生毒性試験が実施された。

本試験において、22.5 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制（妊娠 6～9 日）が、胎児では骨化遅延（尾椎椎体）が認められたことから、無毒性量は母動物及び胎児とも 7.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 6、11、55）

## (6) 発生毒性試験 (ウサギ) ②

NZW ウサギ (一群雌 24 匹) の妊娠 7~28 日に強制経口投与 (原体 : 0、5、17.5 及び 30 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1%MC 水溶液) して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 51 に示されている。

本試験において、17.5 mg/kg 体重/日以上投与群の母動物で体重増加抑制が、胎児では着床後後期死胚率増加等が認められたことから、無毒性量は母動物及び胎児とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

(参照 6、11、56)

表 51 発生毒性試験 (ウサギ) ②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
30 mg/kg 体重/日	・切迫と殺(1 例、妊娠 18 日)[食欲不振、体重減少及び外陰部の赤色分泌物] ・摂餌量減少(妊娠 12~15 日)	・胚・胎児死亡率増加 <sup>§</sup>
17.5 mg/kg 体重/日以上	・体重増加抑制 <sup>a</sup> (妊娠 12~15 日)	・着床後後期死胚率増加 <sup>§</sup> ・生存胎児数減少 <sup>§</sup>
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

[ ]内は切迫と殺例で認められた所見

§ : 統計学的有意差はなかったが、検体投与の影響と判断した。

a : 30 mg/kg 体重/日投与群においても妊娠 12~15 日

## 10. 遺伝毒性試験

キノクラミン (原体) の細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験、ラットを用いた *in vivo* / *in vitro* 肝 UDS 試験、マウスを用いた小核試験及びラットを用いたコメット試験が実施された。

結果は表 52 に示されている。

復帰突然変異試験の代謝活性化系存在下において陽性、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験の代謝活性化系存在下において疑陽性であったが、ラット初代培養肝細胞を用いた UDS 試験及び最大耐量まで試験したげっ歯類を用いた小核試験ではいずれも陰性であったこと、標的臓器である膀胱を対象としたげっ歯類を用いたコメット試験では DNA 損傷性が陰性であったことから、キノクラミンには生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 6、11、57~62)

表 52 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro	復帰突然変異試験 (参照 57)	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2uvrA 株)	①0.195～200 µg/プレート(+/-S9)(プレート法) ②TA98 株：0.781～25 µg/プレート(-S9)(プレート法) TA1535 株：3.13～100 µg/プレート(-S9)(プレート法) TA1537、TA100 及び WP2uvrA 株：1.56～50 µg/プレート(-S9)(プレート法) TA98、TA1537 及び TA100 株：1.56～50 µg/プレート(+S9) (プレインキュベーション法) TA1535 及び WP2uvrA 株：3.13～100 µg/プレート(+S9) (プレインキュベーション法) ③TA1537 株：3.13～100 µg/プレート(+S9) (プレインキュベーション法)	陰性
	復帰突然変異試験 (参照 58)	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2uvrA 株)	プレインキュベーション法 TA98、TA100、TA1535 及び TA1537 株：0.781～50 µg/プレート(-S9) WP2uvrA 株：3.13～200 µg/プレート(-S9) TA100 及び TA1535 株：0.781～50 µg/プレート(+S9) TA98 株：3.13～200 µg/プレート(+S9) TA1537 株：1.56～200 µg/プレート(+S9) WP2uvrA 株：6.25～500 µg/プレート(+S9)	TA1537 株： +S9 で陽性
	染色体異常試験 (参照 59)	ヒト末梢血リンパ球	1.13～9 µg/mL(-S9) 2.25～18 µg/mL(+S9)	+S9 で疑陽性 (血液ドナー2例中 1 例で陽性反応)
in vivo/ in vitro	UDS 試験 (参照 60)	SD ラット(初代培養肝細胞) (一群雄 5 匹)	800、2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性
in vivo	小核試験 (参照 61)	LACA マウス(骨髓細胞) (一群雌雄各 5 匹)	125、250、500 mg/kg 体重 (単回腹腔内投与、 投与 24、48 及び 72 時間後に標本作製)	陰性
	コメット試験 (参照 62)	SD ラット (肝臓及び膀胱) (一群雌 5 匹)	500、1,000、2,000 mg/kg 体重/回 (21 時間間隔で 2 回経口投与、最終投与 3 時間後に標本作製)	陰性

+/- S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

## 1 1. 経皮投与、吸入ばく露等試験

### (1) 急性毒性試験（経皮投与及び吸入ばく露）

キノクラミン（原体）のラット及びマウスを用いた急性毒性試験（経皮投与及び吸入ばく露）が実施された。

結果は表 53 に示されている。（参照 6、11、63～65）

表 53 急性毒性試験概要（経皮投与及び吸入ばく露、原体）

投与経路	動物種 性別・匹数	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経皮	Wistar ラット <sup>a</sup> 雌雄各 5 匹 (参照 63)	>2,000	>2,000	体重減少及び体重増加抑制、投与部位皮膚に弱い紅斑 死亡例なし
吸入	Wistar ラット <sup>b</sup> 雌雄各 5 匹 (参照 64)	LC <sub>50</sub> (mg/L)		異常姿勢、異常呼吸、ケージ網への鼻擦り行動、眼瞼閉鎖、眼の混濁、流涎、陰茎炎症 死亡例なし
		>0.79	>0.79	
	Wistar Hannover ラット <sup>c,d</sup> 雌雄各 3 匹 (参照 65)	LC <sub>50</sub> (mg/L)		嗜眠、猫背、呼吸困難、ラ音、立毛、眼瞼下垂
		>2.2	>2.2	

a : 粉状検体

b : 4 時間全身ばく露(ダスト)

c : 4 時間鼻部ばく露(ダスト)

d : 50%顆粒水和剤

### (2) 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性及び皮膚刺激性試験が実施され、軽度の眼刺激性が認められたが、皮膚刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施され、陽性であった。（参照 6、11、66～68）

### (3) 28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）を用いた経皮投与（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：2%MC 水溶液、半閉塞貼付 6 時間/日）による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

本試験において、雄ではいずれの投与群においても検体投与による毒性影響は認められず、1,000 mg/kg 体重/日投与群の雌で塗布部位皮膚の表皮肥厚/角化亢進がみられたことから、無毒性量は雄で本試験の最高用量である 1,000 mg/kg 体重/日、雌で 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 6、11、69）

## 12. その他の試験

### (1) 公表文献における研究結果

キノクラミンについて、データベース（Agricola、Biosis、CiNii Research、J-STAGE 等）を用いて、2007年1月1日～2022年7月14日を検索対象期間とした公表文献検索が実施された結果、ヒトに対する毒性の分野（動物を用いた研究、疫学研究等）に該当するとして収集された122報のうち、選択された公表文献はなかった<sup>8</sup>。（参照 70）

---

<sup>8</sup> 「公表文献の収集、選択等のためのガイドライン（令和3年9月22日 農林水産省 農業資材審議会農薬分科会決定）」に基づく。

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「キノクラミン」の食品健康影響評価を実施した。第2版の改訂に当たっては、農薬取締法に基づく再評価に係る評価要請がなされており、農林水産省及び消費者庁から、植物代謝試験（水稻）、1世代繁殖試験（ラット）及び遺伝毒性試験の成績、公表文献報告書等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績において、過去のテストガイドラインに基づき実施されている試験も確認されたが、キノクラミンの代謝・毒性プロファイルを適切に把握できることから、評価は可能と判断した。

14Cで標識したキノクラミンを用いた植物代謝試験の結果、水稻及びれんこんにおいて未変化のキノクラミンは認められず、代謝物 H が認められたが、10%TRR未満であった。一方、水稻の家畜の飼料となりうる部位において、未変化のキノクラミン及び代謝物 G が 10%TRR を超えて認められた。

キノクラミン及び代謝物 G を分析対象化合物とした作物残留試験の結果、キノクラミンの最大残留値は稲（稲わら）の 0.62 mg/kg、可食部における最大残留値はせり（茎葉）の 0.013 mg/kg であった。代謝物 G は、全て検出限界未満であった。

キノクラミンを分析対象化合物とした畜産物残留試験（ウシ及びニワトリ）の結果、キノクラミンはいずれの試料においても定量限界未満であった。

魚介類における最大推定残留値は 0.015 mg/kg であった。

14Cで標識したキノクラミンのラットを用いた動物体内動態試験の結果、経口投与後 48 時間の吸収率は 82.6%～85.9%と算出された。T<sub>1/2</sub>は、低用量投与群雌雄の血漿中において 3.71～5.34 時間、全血中において 28.7～32.0 時間、高用量投与群雌雄の血漿中において 18.9～20.3 時間、全血中において 27.1～35.2 時間であった。残留放射能は、消化管以外では雌雄で膀胱、腎臓及び肝臓で比較的高濃度に認められた。投与放射能は、投与後 168 時間に 90.0%TAR 以上が尿及び糞中（ケージ洗浄液及びケージくずを含む。）に排泄され、主に尿中に排泄されたが、投与量増加に応じて糞中排泄が増加した。尿中の主要代謝物は雌雄とも N-アセチル及び硫酸抱合体の代謝物 M であり、ほかにグルクロン酸抱合体がみられた。

各種毒性試験結果から、キノクラミン投与による影響は、主に体重（増加抑制）、血液（貧血）、脾臓（髄外造血亢進）並びに腎臓及び尿路（上皮過形成）に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となる遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験において、雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫の増加が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

植物代謝試験の結果、10%TRR を超える代謝物として G が認められた。代謝物 G は、ラットにおいては認められていないが、作物残留試験において全て検出限界未満であったことから、農産物及び魚介類中のばく露評価対象物質をキノクラミン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 54 に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表 55 に示されている。

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験①の雌及び発生毒性試験②の胎児で無毒性量が求められなかった。発生毒性試験については、同用量にて実施された発生毒性試験①の胎児において無毒性量 5 mg/kg 体重/日が得られていることから、発生毒性試験②の胎児の無毒性量は 5 mg/kg 体重/日近傍であると考えられた。亜急性毒性試験については、2 年間慢性毒性/発がん性併合試験においてより長期間、低用量まで試験が行われており、無毒性量 (0.21 mg/kg 体重/日) が得られている。したがって、ラットにおける無毒性量は 0.21 mg/kg 体重/日であると判断した。

以上のことから、食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の無毒性量 0.21 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0021 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

また、キノクラミンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量又は最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験②の最小毒性量 5 mg/kg 体重/日であった。最小毒性量で認められた所見は骨化遅延 (鼻骨) であり、同用量にて実施された発生毒性試験①の胎児において無毒性量 5 mg/kg 体重/日が得られていることから、この最小毒性量を根拠にした場合の追加の安全係数は 3 とすることが妥当であると判断した。

以上のことから、食品安全委員会は、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量 (ARfD) は、これを根拠として、安全係数 300 (種差: 10、個体差: 10、最小毒性量を用いたことによる追加係数 3) で除した 0.016 mg/kg 体重と設定した。また、一般の集団に対しては、イヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験の 10 mg/kg 体重/日を根拠として、安全係数 100 で除した 0.1 mg/kg 体重を ARfD と設定した。

ADI	0.0021mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.21 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.1 mg/kg 体重
※一般の集団	
(ARfD 設定根拠資料)	亜急性毒性試験
(動物種)	イヌ

(期間)	90 日間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	10 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

**ARfD** 0.016 mg/kg 体重

※妊婦又は妊娠している可能性のある女性

(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験②
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～19 日
(投与方法)	強制経口
(最小毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	300 (種差: 10、個体差: 10、最小毒性量を用いたことによる追加係数 3)

ばく露量については、本評価結果を踏まえた報告を求め、確認することとする。

<参考>

<EFSA (2007 年) >

<b>ADI</b>	0.002 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.21 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<b>ARfD</b>	0.05 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料①)	亜急性毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	28 日間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	4.7 mg/kg 体重/日

(ARfD 設定根拠資料②)	発生毒性試験①
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 7～17 日

(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(ARfD 設定根拠資料③)	発生毒性試験②
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～19 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

(参照 71、72)

表 54 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EU	食品安全委員会	参考 (ドシエ)
ラット	28日間亜急性毒性試験	0、5、50、500、1,000 ppm	/	雄：4.7 雌：5.3	雄：4.7 雌：5.3
		雄：0.5、4.7、44.1、83.6 雌：0.5、5.3、48.1、89.6		雄：腎尿細管硝子滴変性等 雌：HDW 及びRDW 増加等	雄：Hb 及びRBC 減少、Ret 増加、PT 及びAPTT 延長、ALT 減少、腎臓の硝子滴変性、体重増加抑制 雌：摂餌量減少、体重増加抑制、AST 増加
	90日間亜急性毒性試験①	0、50、200、800 ppm		雄：3.9 雌：-	雄：3.9 雌：4.8 未満
		雄：0、3.9、15.2、61.2 雌：0、4.8、19.1、78.1		雄：脾臓の絶対及び比重量増加等 雌：体重増加抑制等	雄：RBC 減少、Ret 増加、APTT 延長、脾重量増加、腎尿細管硝子滴変性 雌：体重増加抑制、胸腺重量減少
90日間亜急性毒性試験②	0、60、300、1,500 ppm	雄：4 雌：5	雄：4 雌：5		
	雄：0、4、21、114 雌：0、5、23、118	雄：Ht 及びHb 減少等 雌：体重増加抑制等	雄：Hb 及びHt 減少、ALP 増加、肝重量増加 雌：RBC 減少、TP 増加、体重増加抑制		
2年間慢性毒性試験	0、1、5、25、125、500 ppm	雄：5.7 雌：7.3	雄：5.7 雌：7.3		
	雄：0、0.046、0.22、1.2、5.7、23 雌：0、0.057、0.28、1.4、7.3、29	雌雄：体重増加抑制等	雌雄：体重増加抑制等		

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EU	食品安全委員会	参考 (ドシエ)
	2年間慢性毒性/発がん性併合試験	0、4、52、676 ppm ①慢性毒性試験群 雄：0、0.21、2.89、38.3 雌：0、0.28、3.72、51.5	0.21  腎重量増加、 尿路系上皮過形成、 膵腺房萎縮	雄：0.21 雌：0.28  雌雄：腎盂上皮過形成等	雄：2.89 雌：3.72  雌雄：尿路系上皮過形成等
		0、4、52、676 ppm ②発がん性試験群 雄：0、0.21、2.82、37.6 雌：0、0.28、3.65、49.4	2.82  膀胱の良性腫瘍、 腎乳頭壊死	(雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫発生頻度増加)	雄：0.21 雌：0.28  雌雄：腎盂上皮過形成等  (雌雄で膀胱移行上皮乳頭腫発生頻度増加)
	1世代繁殖試験	0、10、70、500 ppm P雄：0、0.532、3.83、26.6 P雌：0、0.661、4.69、32.5 F <sub>1</sub> 雄：0、0.722、5.02、36.0 F <sub>1</sub> 雌：0、0.786、5.50、39.6		親動物 P雄：0.532 P雌：0.661 F <sub>1</sub> 雄：0.722 F <sub>1</sub> 雌：0.786 児動物 P雄：3.83 P雌：4.69  親動物 雌雄：脾褐色色素沈着等 児動物 雌雄：低体重等  (繁殖能に対する影響は認められない)	親動物 P雄：0.532 P雌：0.661 F <sub>1</sub> 雄：0.772 F <sub>1</sub> 雌：0.786  繁殖能及び児動物 P雄：3.83 P雌：4.69 F <sub>1</sub> 雄：5.02 F <sub>1</sub> 雌：5.50  親動物：P及びF <sub>1</sub> 雌雄で脾臓のうっ血、褐色色素沈着、髄外造血亢進 繁殖能：F <sub>1</sub> 雄の精巣上体の精子数の低値 児動物：F <sub>1</sub> 雌雄の体重の低値、哺育0~4日の胸腺に関する剖検所見の出現率高値、離乳児の胸腺重量低値

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EU	食品安全委員会	参考 (ドシエ)
	発生毒性試験①	0、5、20、75	母動物：5 胎児：20  母動物：脾肥大 胎児：無名動脈欠損	母動物：20 胎児：5  母動物：体重減少/増加抑制、脾腫大等 胎児：骨格変異(胸椎椎体二分)  (催奇形性は認められない)	母動物：20 胎児：5  母動物：脾肥大等 胎児：骨化遅延等  (催奇形性は認められない)
	発生毒性試験②	0、5、20、75	母動物：5 胎児：20  母動物：体重増加抑制 胎児：水腎症	母動物：5 胎児：-  母動物：体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：骨化遅延(鼻骨)  (催奇形性は認められない)	母動物：5 胎児：<5  母動物：体重増加抑制及び摂餌量減少 胎児：骨化遅延等  (催奇形性は認められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験 ①	0、50、300、 1,500 ppm 雄：0、6、37、 191 雌：8、47、236	/	雄：6 雌：8  雌雄：PLT 減少等	/
	90日間 亜急性 毒性試験 ②	0、50、200、 1,000 ppm 雄：0、8、33、 179 雌：0、12、46、 187	/	雄：33 雌：12  雌雄：Ht 減少等	/
	18か月間 発がん性 試験	0、3、30、300 ppm 雄：0、0.38、 3.82、40.2 雌：0、0.44、 4.48、46.4	0.38  副腎褐色萎縮、胃慢性炎症  (発がん性は認められない)	雄：3.82 雌：0.44  雄：体重増加抑制等 雌：副腎褐色萎縮  (発がん性は認められない)	雄：0.38 雌：0.44  雄：腎慢性炎症等 雌：副腎褐色萎縮  (発がん性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量(mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>		
			EU	食品安全委員会	参考 (ドシエ)
ウサギ	発生毒性 試験①	0、2.5、7.5、22.5	/	母動物：7.5 胎児：7.5  母動物：体重増加抑制 胎児：骨化遅延 (尾椎椎体)  (催奇形性は認められない)	母動物：7.5 胎児：7.5  母動物：体重増加抑制等 胎児：骨化遅延  (催奇形性は認められない)
	発生毒性 試験②	0、5、17.5、30	母動物：30 胎児：17.5  母動物：毒性所見なし 胎児：水腎症等	母動物：5 胎児：5  母動物：体重増加抑制 胎児：着床後後期死胚率増加等  (催奇形性は認められない)	母動物：5 胎児：5  母動物：体重増加抑制等 胎児：胚・胎児死亡率の増加等  (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、3、10、30	3  造血作用亢進等	雌雄：3  雌雄：肝類洞細胞内色素沈着等	雌雄：3  雌雄：骨髓造血亢進、肝類洞細胞内色素沈着等
	2年間 慢性毒性 試験	0、2、10、50、 250、1,000 ppm  0.059、0.31、 1.4、6.7、27 0.054、0.30、 1.3、6.6、31	0.31  雌：RBC減少、膀胱粘膜細胞色素沈着	雄：0.31 雌：0.30  雌雄：AST増加等	/
ADI			NOAEL：0.21 SF：100 ADI：0.002	NOAEL：0.21 SF：100 ADI：0.0021	NOAEL：0.21 SF：100 ADI：0.0021
ADI 設定根拠資料			ラット2年間慢性毒性/発がん性併合試験	ラット2年間慢性毒性/発がん性併合試験	ラット2年間慢性毒性/発がん性併合試験

ADI：許容一日摂取量 NOAEL：無毒性量 SF：安全係数

—：無毒性量は設定できなかった。

/：記載なし

<sup>1)</sup> 無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

表 55-1 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)
ラット	急性毒性 試験 (参照 39)	雄：200、500 雌：200、500、2,000	雄：200 雌：－  雄：腹臥位 雌：軟便
	急性毒性 試験 (参照 40)	雌：300、2,000	－  軟便、眼瞼下垂
	急性毒性 試験 (参照 41)	雌：300、2,000	300  円背位、鎮静及び軟便
	90 日間 亜急性 毒性試験 ② (参照 45)	雄：4、21、114 雌：5、23、118	雄：21 雌：23  雌雄：体重増加抑制
	発生毒性 試験① (参照 53)	5、20、75	母動物：20  母動物：体重減少及び摂餌量減少
	発生毒性 試験② (参照 54)	5、20、75	母動物：20  母動物：体重減少及び摂餌量減少
マウス	一般薬理 試験 (一般症状)	雄：100、300、1,000	－  中枢神経抑制による自発運動、警戒動作、驚愕反射及び接触反応の低下、無関心並びに静穏
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験 (参照 47)	雌雄：3、10、30	雌：10  雌：体重減少及び摂餌量減少
ARfD			NOAEL：10 SF：100 ARfD：0.1
ARfD 設定根拠資料			イヌ 90 日亜急性毒性試験

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：無毒性量は設定できなかった。

<sup>1)</sup>：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

表 55-2 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等  
(妊婦又は妊娠している可能性のある女性)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重/日)
ラット	発生毒性試験① (参照 53)	5、20、75	胎児：5  胎児：骨格変異(胸椎椎体二分)
	発生毒性試験② (参照 54)	5、20、75	胎児：－  胎児：骨化遅延(鼻骨)
ARfD			LOAEL：5 SF：300 ARfD：0.016
ARfD 設定根拠資料			ラット発生毒性試験②

ARfD：急性参照用量、LOAEL：最小毒性量、SF：安全係数

－：無毒性量は設定できなかった。

<sup>1)</sup>：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略号	化学名
B	HCN	2-ヒドロキシ-3-クロロ-1,4-ナフトキノン
C	HN	2-ヒドロキシ-1,4-ナフトキノン
D	AN	2-アミノ-1,4-ナフトキノン
E	AHN	2-アミノ-3-ヒドロキシ-1,4-ナフトキノン
F	AAN	2-アセトアミド-1,4-ナフトキノン
G	DHN	1,4-ジヒドロキシナフタレン
H	PA	フタル酸
I	CBA	2-カルボキシベンズアルデヒド
J		2- <i>N</i> -アセチル-4- <i>O</i> -グルクロノシル-1- <i>O</i> -スルホニル-1,4-ジヒドロキシナフタレン or 2- <i>N</i> -アセチル-1- <i>O</i> -グルクロノシル-4- <i>O</i> -スルホニル-1,4-ジヒドロキシナフタレン
K		2-アミノ-1,4-ジ- <i>O</i> -グルクロノシル-3-クロロ-1,4-ジヒドロキシナフタレン
L		2-アミノ-4- <i>O</i> -グルクロノシル-1- <i>O</i> -スルホニル-1,4-ジヒドロキシナフタレン or 2-アミノ-1- <i>O</i> -グルクロノシル-4- <i>O</i> -スルホニル-1,4-ジヒドロキシナフタレン
M		2- <i>N</i> -アセチル-3-クロロ-1 or 4- <i>O</i> -スルホニル-1,4-ジヒドロキシナフタレン
N		2-アミノ-1,4-ナフトキノン 3-メルカプツレート-

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ACh	アセチルコリン
ai	有効成分量
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) ]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
AUC	薬物血中濃度-時間曲線下面積
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
DMSO	ジメチルスルホキシド
EFSA	欧州食品安全機関
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP) ]
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HDW	ヘモグロビン濃度分布幅
His	ヒスタミン
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV) ]
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
Lym	リンパ球数
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
NA	ノルアドレナリン
Neu	好中球数
PB	フェノバルビタール (ナトリウム)
PCT	血小板クリット
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PLT	血小板数

略称	名称
PT	プロトロンビン時間
PTT	部分トロンボプラスチン時間
RBC	赤血球数
Ret	網状赤血球数
RDW	赤血球容積分布幅
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G	
					公的分析機関				私的分析機関			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (玄米) 昭和 46 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	1	100					<0.005	<0.005		
				105					<0.005	<0.005		
水稻 (稲わら) 昭和 46 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	1	105					<0.005	<0.005		
水稻 (玄米) 昭和 58 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	1	62	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
				92	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
				118	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
			2	92	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
		1	1	60	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
				90	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
				120	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
			2	90	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)									
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G			
					公的分析機関				私的分析機関					
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
水稲 (稲わら) 昭和 58 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	1	62 92 118	0.01 <0.01 <0.01	0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01						
			2	92	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01						
		1	1	60 90 120	0.08 <0.01 <0.01	0.08 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01	<0.01 <0.01 <0.01						
			2	90	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01						
		水稲 (玄米) 平成 4 年 度	900 <sup>T</sup>	1	1	75					<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
					2	70					<0.005	<0.005	<0.01	<0.01
1	1			88						<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	
	2			85						<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G	
					公的分析機関				私的分析機関			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稲 (稲わら) 平成 4 年 度	900 <sup>T</sup>	1	1	75	/	/	/	/	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			2	70	/	/	/	/	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		1	1	88	/	/	/	/	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
			2	85	/	/	/	/	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
水稲 (玄米) 平成 15 年 度	3,600 <sup>G</sup>	2	3	45 59 75	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	/	/	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	/	/
水稲 (稲わら) 平成 15 年 度	3,600 <sup>G</sup>	2	3	45 59 75	<0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005	/	/	<0.02 <0.02 <0.02	<0.02 <0.02 <0.02	/	/
水稲 (玄米) 平成 22 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.01	<0.01	/	/	/	/	/	/
		1	3	46	<0.01	<0.01	/	/	/	/	/	/
		1	3	42	<0.01	<0.01	/	/	/	/	/	/

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G	
					公的分析機関				私的分析機関			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稻 (もみ米) 平成 22 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.01	<0.01						
				46	<0.01	<0.01						
				42	0.01	0.01						
水稻 (稲わら) 平成 22 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	45	0.08	0.08						
				46	0.06	0.06						
				42	0.62	0.60						
稲 (稲体) 平成 25 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	30	0.02	0.02						
				45	0.02	0.02						
				60	<0.01	<0.01						
				30	<0.01	<0.01						
				45	<0.01	<0.01						
				60	<0.01	<0.01						

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G		
					公的分析機関				私的分析機関				
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (玄米) 平成 30 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	41	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	
				59	<0.005	<0.005							
				74	<0.005	<0.005							
		1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				60	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							
		1	3	46	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				61	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							
		1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				60	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G		
					公的分析機関				私的分析機関				
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (もみ米) 平成 30 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	41	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	
				59	<0.005	<0.005							
				74	<0.005	<0.005							
		1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				60	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							
		1	3	46	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				61	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							
		1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/	/
				60	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G		
					公的分析機関				私的分析機関				
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (稲わら) 平成 30 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	41	0.18	0.18							
				59	0.27	0.26							
				74	<0.01	<0.01							
		1	3	45	0.01	0.01							
				60	<0.01	<0.01							
				75	<0.01	<0.01							
		1	3	46	0.14	0.14							
				61	0.02	0.02							
				75	0.01	0.01							
		1	3	45	0.12	0.12							
				60	0.03	0.02							
				75	<0.01	<0.01							
稲 (もみ米) 令和 4 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.005	<0.005							
				60	<0.005	<0.005							
				75	<0.005	<0.005							
			3	45	<0.005	<0.005							
				61	<0.005	<0.005							
				76	<0.005	<0.005							

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)									
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G			
					公的分析機関				私的分析機関					
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
稲 (もみ米) 令和 4 年 度	3,600 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
				59	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
				75	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
			3	45	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
				60	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
				75	<0.005	<0.005	/	/	/	/	/	/		
せり [露地] (茎葉) 平成 21 年 度	2,700 <sup>G</sup>	1	1	23	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
				30	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
				37	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
	1,800 <sup>G</sup>		1	23	/	/	/	/	0.011	0.011	/	/		
				30	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
				37	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
	2,700 <sup>G</sup>		1	1	1	23	/	/	/	/	0.006	0.006	/	/
						30	/	/	/	/	0.006	0.006	/	/
37		/				/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
23		/				/	/	/	0.008	0.008	/	/		
1,800 <sup>G</sup>	1	1	1	30	/	/	/	/	0.013	0.012	/	/		
				37	/	/	/	/	<0.005	<0.005	/	/		

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)									
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G			
					公的分析機関				私的分析機関					
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
れんこん (地下茎) 昭和 48 年 度	2,700 <sup>G</sup>	2	1	58 89	/	/	/	/	<0.003 <0.003	<0.003 <0.003	/	/		
			1	60 90	/	/	/	/	<0.003 <0.003	<0.003 <0.003	/	/		
れんこん (地下茎) 昭和 58 年 度	2,700 <sup>G</sup>	1	1	101	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01		
			2	69	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01		
	2,700 <sup>G</sup> + 1,350 <sup>G</sup>	1	1	92	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01		
			2	61	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01	<0.005	<0.005	<0.01	<0.01		
れんこん (地下茎) 平成 10 年 度	1,800 <sup>T</sup>	2	2	60 *60 90 120	/	/	/	/	<0.001 <0.001 <0.001 <0.001	<0.001 <0.001 <0.001 <0.001	<0.005 <0.005 <0.005 <0.005	<0.005 <0.005 <0.005 <0.005		
れんこん (地下茎) 平成 18 年 度	2,700 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
				60	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
				89	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	/	/		
		1	3	46	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	/	/
				61	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	/	/
				92	<0.005	<0.005	/	/	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	/	/

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)							
					キノクラミン		代謝物 G		キノクラミン		代謝物 G	
					公的分析機関				私的分析機関			
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
れんこん (塊茎) 平成 30 年 度	2,700 <sup>G</sup>	1	3	45	<0.005	<0.005						
				60	<0.005	<0.005						
				75	<0.005	<0.005						
くわい (塊茎) 平成 16 年 度	2,700 <sup>G</sup>	2	1	60	<0.005	<0.005						
				75	<0.005	<0.005						
				90	<0.005	<0.005						

- 全てのデータが検出限界又は定量限界未満の場合は検出限界又は定量限界値の平均に<を付して記載した。
- 試験には G：粒剤、T：錠剤を用いた。
- \*：薬剤投下地点の直径 1 m 以内採取
- /：該当なし

<参照>

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
2. 農薬抄録 キノクラミン（除草剤）（平成 22 年 7 月 2 日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、未公表
3. 食品健康影響評価について（平成 23 年 1 月 20 日付け厚生労働省発食安 0120 第 5 号）
4. キノクラミンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
5. キノクラミン「食品健康影響評価に係る追加資料の提出依頼について」の回答書：アグロ カネショウ株式会社、2012 年、未公表
6. 農薬抄録 キノクラミン（除草剤）（平成 24 年 11 月 6 日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、一部公表
7. 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 25 年 10 月 7 日付け府食第 831 号）
8. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生労働省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 27 年 2 月 20 日付け平成 27 年厚生労働省告示 30 号）
9. 再評価を受けるべき農薬の範囲を指定した件（令和 2 年 4 月 1 日付け農林水産省告示第 704 号）
10. 食品健康影響評価について（令和 6 年 2 月 7 日付け 5 消安第 5993 号）
11. 試験成績の概要及び考察 キノクラミン（除草剤）（2023 年 12 月 15 日及び 2023 年 10 月 5 日改訂）：アグロ カネショウ株式会社、一部公表
12. [<sup>14</sup>C] Quinoclamine: Metabolic Fate in Aerobic Flooded Soil (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2021 年、未公表
13. [<sup>14</sup>C]Quinoclamine - Route and Rate of Degradation in Four Soils Incubated Under Aerobic Conditions (GLP 対応) : Innovative Environmental Services (IES) Ltd (スイス)、2015 年、未公表
14. Degradation and Metabolism of [<sup>14</sup>C]-2-amino-3-chloro-1,4-naphthoquinone (ACN) in Soil under Aerobic Conditions (GLP 対応) : Institute of Environmental Sciences TNO (オランダ)、1992 年、未公表
15. (<sup>14</sup>C)-Quinoclamine: Anaerobic Soil Metabolism Study (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2003 年、未公表
16. ACN 土壌吸着試験：財団法人 日本食品分析センター、1990 年、未公表
17. ACN の土壌吸着係数試験：化学分析コンサルタント、1999 年、未公表
18. (<sup>14</sup>C)-Quinoclamine : Adsorption/Desorption in Soil (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2000 年、未公表
19. (<sup>14</sup>C)-Quinoclamine: Hydrolytic Stability (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2001 年、未公表
20. Photodegradation of [<sup>14</sup>C]Quinoclamine in Natural Water and in pH 5 Buffer

- by Simulated Sunlight (GLP 対応) : Ricerca Biosciences, LLC (米国)、2006年、未公表
21. ACN 粒剤 : 土壌残留試験 (水田) : 一般財団法人残留農薬研究所、2022年、未公表
  22. ACN 水和剤 : 土壌残留試験 (畑地) : 一般財団法人残留農薬研究所、2022年、未公表
  23. [<sup>14</sup>C]Quinoclamine: Metabolic Fate in Rice (GLP 対応) : 一般財団法人残留農薬研究所、2021年、未公表
  24. Metabolism of [<sup>14</sup>C]Quinoclamine in Lotus Plants (GLP 対応) : Ricerca Biosciences, LLC (米国)、2009年、未公表
  25. 水稲 (玄米・稲わら) : 兼商化学工業株式会社、昭和 46年、未公表
  26. 水稲 (玄米・稲わら) : 一般財団法人残留農薬研究所、兼商化学工業株式会社、昭和 58年、未公表
  27. 水稲 (玄米・稲わら) : 化学分析コンサルタント、平成 4年、未公表
  28. 水稲 (玄米・稲わら) : 一般財団法人残留農薬研究所、アグロ カネシヨウ株式会社、平成 15年、未公表
  29. 稲 (黄熟期地上部) (稲体) : 株式会社エスコ、平成 25年、未公表
  30. 水稲 (粳米) (GLP 対応) ① : 一般財団法人残留農薬研究所、令和 4年、未公表
  31. 水稲 (粳米) (GLP 対応) ② : 一般財団法人残留農薬研究所、令和 4年、未公表
  32. れんこん (地下茎) : 兼商化学工業、昭和 48年、未公表
  33. れんこん (地下茎) : 一般財団法人残留農薬研究所、兼商化学工業株式会社、昭和 58年、未公表株式会社
  34. れんこん (地下茎) : アグロ カネシヨウ株式会社、平成 10年、未公表
  35. れんこん (地下茎) : 一般財団法人残留農薬研究所、アグロ カネシヨウ株式会社、平成 18年、未公表
  36. くわい (塊茎) : 財団法人 日本食品分析センター、平成 16年、未公表
  37. せり (茎葉) : 株式会社エコプロリサーチ、平成 21年、未公表
  38. (<sup>14</sup>C)-Quinoclamine: Absorption, distribution, metabolism and excretion in the rat (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
  39. Quinoclamine: Acute Oral Toxicity Study in the Rat. (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
  40. : Acute Oral Toxicity Study of Quinoclamine in Rat. (GLP 対応) : Biosafety Research Center、2016年、未公表
  41. キノクラミン原体 : ラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 一般財団法人残留農薬研究所、2021年、未公表
  42. Safety Pharmacology (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1989

～1991年、未公表

43. Quinoclamine: 28 Day Oral (Dietary Administration) Toxicity Study in the Rat (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
44. Quinoclamine: 13 Week Oral (Dietary Administration) Toxicity Study in the Rat (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2003年、未公表
45. 90 days subacute toxicological test of Mogeton on rat. : 順天堂大学医学部、1972年、未公表
46. 90 days subacute toxicological test of Mogeton on rat. : 東京女子医科大学衛生学教室、1972年、未公表
47. Quinoclamine: 13 Week Oral (Capsule Administration) Toxicity Study in the Dog (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
48. 104-Week Dietary Administration in the Rat : Hazleton Laboratories America, Inc (米国)、1976年、未公表
49. ACN-Technical 104 Week (Dietary) Combined Chronic Toxicity and Carcinogenicity Study in the Rat (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1991年、未公表
50. ACN Technical 80 Week (Dietary) Carcinogenicity Study in the Mouse (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1993年、未公表
51. A Two Generation Reproduction Study in Rats : Hazleton Laboratories America, Inc (米国)、1975年、未公表
52. Quinoclamine technical: One-Generation Reproductive Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Instiute of Environmental Toxicity、2021年、未公表
53. ACN (Technical) Rat Teratology Study (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1986年、未公表
54. Quinoclamine: Oral (Gavage) Prenatal Developmental Toxicity Study in the Rat : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
55. ACN (Technical) Rabbit Teratology Study (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1986年、未公表
56. Quinoclamine: Oral (Gavage) Prenatal Developmental Toxicity Study in the Rabbit (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
57. Quinoclamine: Reverse Mutation in four Histidine-requiring strains of *Salmonella typhimurium* and one Tryptophan-requiring strain of *Escherichia coli* (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
58. キノクラミン原体 : 細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : 一般財団法人残留農薬研究所、2021年、未公表
59. Metaphase Analysis of Human Lymphocytes treated with ACN Technical

- (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1987年、未公表
60. Quinoclamine: Measurement of Unscheduled DNA Synthesis in Rat Liver Using an *In Vivo/In Vitro* Procedure (GLP 対応) : Corning Hazleton (英国)、1996年、未公表
61. Mouse Micronucleus Test on ACN Technical (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1988年、未公表
62. キノクラミン原体 : ラットを用いるコメットアッセイ (GLP 対応) : 一般財団法人残留農薬研究所、2022年、未公表
63. Quinoclamine: Acute Dermal Toxicity Study in the Rat. (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
64. ACN (technical) Acute Inhalation Toxicity in Rats 4-Hour exposure (GLP 対応) : Huntingdon Research Centre Ltd. (英国)、1986年、未公表
65. Assessment of Acute Inhalation Toxicity with Mogeton Top in the Rat (Nose-only)(Acute Toxic Class Method) (GLP 対応) : WIL Research Europe B.V. (オランダ)、2015年、未公表
66. Primary Eye Irritation Study (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1985年、未公表
67. Primary Skin Irritation Study (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1985年、未公表
68. Quinoclamine: Skin sensitization Study in the Guinea Pig (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2001年、未公表
69. Quinoclamine: 28 Day (Dermal Administration) Toxicity Study in the Rat (GLP 対応) : Covance Laboratories Ltd (英国)、2002年、未公表
70. キノクラミン (ACN) に関する公表文献調査報告書 : SCC Scientific Consulting Company Japan 株式会社、2022年、公表
71. EFSA : Conclusion regarding the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance – quinoclamine. : EFSA、2007年
72. Reasoned opinion on the review of the existing maximum residue levels (MRLs) for quinoclamine according to Article 12 of Regulation (EC) No 396/2005 : EFSA、2013年
73. ACN Technical 13 Week Oral (Dietary) Dose Ranging Study in the Mouse (GLP 対応) : Toxicol Laboratories Ltd (英国)、1993年、未公表
74. Two-Year Dietary Toxicity Study in Dogs : Hazleton Laboratories America, Inc、1976年、未公表
75. Report of Experiment Absorption, distribution, excretion, metabolism and bioconcentration of ACN(Mogeton) : Daiichi Pure Chemicals Co.,Ltd.、1978年、未公表
76. 90 days subacute toxicological test of Mogeton on mouse : 順天堂大学医学部、

1972年、未公表

77. A Two Generation Reproduction Study in Rats (個体別データ) : Hazleton Laboratories America, Inc (米国)、1975年、未公表
78. 水稻(玄米・粳米・稻わら) : JA 全農 営農・技術センター、平成22年、未公表
79. 水稻(玄米・粳米・稻わら) : 一般財団法人残留農薬研究所、平成30年、未公表
80. れんこん(塊茎) : 一般財団法人残留農薬研究所、平成30年、未公表
81. 飼料用米農薬安全確保事業 キノクラミン(ACN)を含む飼料を摂取した乳牛における畜産物への移行試験 : 社団法人日本科学飼料協会科学飼料研究センター、2011年、未公表
82. 飼料用米農薬安全確保事業 キノクラミン(ACN)を含む飼料を摂取した産卵鶏における畜産物への移行試験 : 社団法人日本科学飼料協会科学飼料研究センター、2011年、未公表
83. 食品健康影響評価に係る提出資料について : アグロ カネショウ株式会社、2024年、未公表
84. 食品健康影響評価について (令和7年4月16日付け消食基第265号)

**キノクラミンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 令和7年4月23日～令和7年5月22日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 キノクラミンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）について、上記のとおり、意見・情報の募集を行ったところ、期間中に意見・情報はありませんでした。